

中期目標期間
(平成26年度～平成29年度)
業務実績等報告書

地方独立行政法人 宮城県立こども病院

中期目標期間(平成26年度～平成29年度) 項目別評価総括表

項 目	中期目標期間		暫定評価期間		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	自己評価	評価結果										
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置												
1 診療事業及び福祉事業												
(1) 質の高い医療・療育の提供	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
2 成育支援・療育支援事業	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
3 臨床研究事業	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
4 教育研修事業	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
5 災害時等における活動	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置												
1 効率的な業務運営体制の確立	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
第4 予算、収支計画及び資金計画												
第5 短期借入金の限度額												
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	B	B	B	B	B		B	B	B	B	B	B
第7 剰余金の使途												
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置												
1 人事に関する計画	A	A	B	B	A		A	A	A	A	B	B
2 職員の就労環境の整備	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
3 医療機器・施設設備に関する計画	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A

※ 「第1 中期目標・中期計画の期間」及び「第8 料金に関する事項」については、評価項目なし。

※ 平成26年度のみ設定のあった「第2 6 宮城県拓桃医療療育センターとの一体的な機能連携に向けた準備」は、委員会評価、自己評価ともにA評価であった。

(判定基準 評価項目の達成度・取組状況)

S～Dの5段階評価(自己評価基準)

- S評価 110/100以上 (年度計画を大幅に上回っている)
- A評価 103～109/100 (年度計画を上回っている)
- B評価 98～102/100 (年度計画に概ね合致している)
- C評価 91～97/100 (年度計画を下回っている)
- D評価 90/100以下 (年度計画を大幅に下回っており、大幅な改善が必要)

地方独立行政法人宮城県立こども病院 中期目標期間(平成26年度～平成29年度)の業務実績

中期目標 (平成26～29年度)	中期計画 (平成26～29年度)	評価の視点
<p>(略)</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民の周産期・小児医療、療育に対する需要の変化を踏まえつつ、利用者である県民に対して、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育を提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けられるよう取り組むこと。</p>	<p>(略)</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、宮城県(以下「県」という。)の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民の周産期・小児医療、療育に対する需要の変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。このため、東北大学病院など医療機関との役割分担と連携を図り、利用者の視点に立った安全で質の高い医療の提供に努める。また、小児リハビリテーション機能の充実を図り、障害児の発達と家族による療育を支援するとともに、地域の療育関係機関と連携しながら、療育サービスの充実に努める。</p>	
(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	
<p>法人が有する人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療・療育に取り組み、周産期・小児医療、療育水準の向上に努めるとともに、政策医療を適切に実施すること。また、質の高い医療・療育を持続的に提供するためには、安定した人員体制の維持が不可欠であることから、スタッフの確保に最大限努めること。</p> <p>医療の標準化を図るため、クリニカルパス(特定の疾病又は疾患を持つ患者に対する入院指導、入院時オリエンテーション、検査、食事指導、安静度、理学療法、退院指導等が一連の流れとして、スケジュール表にまとめられたもの。これが作成されることによって医療スタッフの情報の共有化及び医療の安全性にもつながること。)の活用及びエビデンス(診療行為の科学的根拠)に基づく医療(EvidenceBased Medicine)に関する情報の共有化を図ること。</p> <p>宮城県立こども病院の特徴や強みについて、県外医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めること。また、ICT(情報・通信に関する技術一般の総称)を活用すること等により、地域の医療機関及び県外の医療機関との病病・病診連携(核となる病院と地域の病院・診療所が行う連携。必要に応じ、患者を病院・診療所から専門医又は医療設備の充実した核となる病院へ紹介し、高度な検査及び治療を提供する。快方に向かった患者は、元の病院・診療所で診療を継続する仕組み)や地域の療育関係機関との連携を推進するなど地域医療、療育への貢献を図ること。</p> <p>さらに、急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や機能回復訓練に取り組むこと。</p>	<p>イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施</p> <p>法人の特性を生かし、こども病院(以下「当院」という。)は、高度で専門的な医療に取り組み、医療提供に係る施設認定を取得するなど、周産期・小児医療水準の向上に努めるとともに、県の政策医療を適切に実施する。この実現のために、宮城県医療政策部門との情報共有や医療情報システムの効果的な活用を図る。また、特に、診療体制の安定・維持を図るため、医師をはじめとして医療スタッフの確保に努めるとともに、人材の育成及び定着に向けた取組を図る。</p> <p>ロ 高度な療育サービスの提供</p> <p>保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設に求められる責務を果たし、障害児が、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけられるよう、総合的な療育プログラムを実践する。</p> <p>ハ クリニカルパスの活用とEBMの推進</p> <p>クリニカルパスの作成による安定した医療の提供を図るとともに、小児医療における日々の診療や診療データの蓄積を通して、小児専門病院としてEBMを推進し、安全・確実な医療の提供に努める。また、診療実績の公開などにより、患者にとって必要な情報を積極的に発信していくことに努める。</p> <p>ニ 退院サマリーの作成</p> <p>退院後の継続した診療や医療の質の向上にとって必要となる退院サマリーの作成について、退院後2週間以内の作成率を100%とすることに努める。</p> <p>ホ 地域医療連携の推進</p> <p>(イ) 病病・病診連携の推進等</p> <p>東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内はもとより県外の関係機関と連携するとともに、地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の維持向上に努める。また、登録医療機関・登録医の増加に努めるとともに、当院の診療機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。</p> <p>(ロ) 地域への情報発信の強化</p> <p>登録医療機関、患者紹介医療機関、療育関係機関などへの情報提供や情報交換を行うほか訪問活動や病院ホームページの充実などにより、これまで以上に当院の診療機能や療育機能の周知を図る。また、ICT(情報通信技術)を活用した地域連携のあり方についての検討を行う。</p>	<p><高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施></p> <p>◇ 医療・療育の提供に係る施設認定の取得状況はどうか。また、質の高い医療・療育を提供するため、診療体制の安定・維持への取り組み状況はどうか。</p> <p><高度な療育サービスの提供></p> <p>◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし、障害児が、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけるための、総合的な療育プログラムの実践状況はどうか。</p> <p><クリニカルパスの活用とEBMの推進></p> <p>◇ クリニカルパスについて、積極的な活用を推進しているか、運用状況はどうか。</p> <p>◇ EBMに関する情報を集積し実践しているか。</p> <p><退院サマリーの作成></p> <p>◇ 退院サマリーの作成について、計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。</p> <p><地域医療連携の推進></p> <p>◇ 病病・病診連携について、地域や県外の医療機関との連携の推進に努めているか。</p> <p>◇ 紹介率及び逆紹介率について、計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。また、登録医療機関・登録医の拡大に努めているか。</p> <p>◇ こども病院の診療機能や特徴、強みについて、情報発信の強化に努めているか。</p> <p>◇ ICT(情報通信技術)を活用した地域連携のあり方について検討を行っているか。</p>

中期目標期間(平成26~29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標																																																																																																																																		
(1) 質の高い医療・療育の提供	自己評価	A	評価結果	A																																																																																																																															
<p>○ 日本胎児心臓病学会胎児心臓超音波検査専門施設、日本小児臨床アレルギー学会小児アレルギーエデュケーター(PAE)教育研修施設等、毎年度新たな施設認定を取得した。</p> <p>○ 医療スタッフの確保・育成、高度医療機器の導入、効率的・効果的な組織体制の構築、医療情報システムの活用、臨床研究・治験の推進など、質の高い医療を提供する安定した診療体制の維持、向上に取り組んだ。</p> <p>○ 宮城県立拓桃園の入所者に対し、個別支援会議を開催して個別支援計画を策定し、家族の同意を得た上で、各職種が連携・協働した支援を提供した。また、支援会議を開催し、目標達成の評価を行い、計画の修正及び継続計画の再立案を行った。</p> <p>○ 障害児とその家族のニーズに即した内容での研修会等を開催し、また地域の療育関係者やコーディネーター対象の療育支援研修会を開催し地域の連携を深めるなど、療育サービスの充実に努めた。</p> <p>○ 拓桃支援学校と連携して行事を実施するとともに、入院生活のルールや入院環境の問題について会議等を開催して情報共有や療育に係る協働計画の作成・実施・評価を行うなど、医療、生活指導、教育の総合的な療育サービスの提供に努めた。</p> <p>○ 医療を受ける患者にとって治療の流れが予想できる医療の標準化、看護の均質化、安全対策を推進するため、クリニカルパスの新規作成、適用率の向上に努め、特に、電子カルテを活用したクリニカルパスの作成、適用に努めた。 ⇒別表「評価結果の反映状況」</p> <p>○ EBMに基づく医療(整備された治療プロトコルやガイドラインに準拠した診療)を</p> <p>○ 退院サマリー作成の進捗管理を行い診療部に情報提供し、また、毎月開催する診療科長会議で報告するなど、退院2週間以内の退院サマリー作成率の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 県内外の医療機関との病病・病診連携の推進に取り組むとともに、登録医療機関数、登録医数の増加、紹介率及び逆紹介率の維持向上に努めた。</p> <p>○ 広報紙や診療案内を作成し地域の医療機関及び県外の医療機関に対し配付するとともに、平成28年3月に全面改訂したホームページについては、閲覧者の視点を重視した情報掲載に努めた。</p> <p>○ 院長及び実務担当者が県内外の医療機関を直接訪問して連携強化の要請を行うなど、当院の役割・機能の一層の周知に努めた。</p> <p>○ 地域医療支援病院として、教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関医師などを対象に地域医療研修会を各年度12回以上開催した。</p> <p>○ 宮城県内の医療情報の電子ネットワーク化により地域連携を推進し、患者中心の地域医療の向上に貢献することを目的に設置された「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会(MMWIN)」におけるMMWIN事業に取り組むための体制を構築するとともに、職員研修の実施や患者及びその家族の理解への周知に努めた。</p>	<p>【医師・看護職員等の職員数推移(常勤役員職員)】</p> <table border="1" data-bbox="831 689 1350 786"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>H27.3.31</th> <th>H28.3.31</th> <th>H29.3.31</th> <th>H30.3.31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師(研修医を除く)</td> <td>50人</td> <td>62人</td> <td>59人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>後期・専門研修医</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>12人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>看護師・助産師</td> <td>244人</td> <td>280人</td> <td>294人</td> <td>306人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【クリニカルパスの運用状況】</p> <table border="1" data-bbox="831 1106 1350 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用件数 A</td> <td>1,319件</td> <td>1,242件</td> <td>1,395件</td> <td>1,435件</td> </tr> <tr> <td>退院患者数 B</td> <td>4,011人</td> <td>4,306人</td> <td>4,964人</td> <td>5,096人</td> </tr> <tr> <td>パス適用率(A/B)</td> <td>32.9%</td> <td>28.8%</td> <td>28.1%</td> <td>28.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ショートステイ、正常新生児除く</p> <p>【EBMに基づく医療の推移】</p> <table border="1" data-bbox="831 1256 1350 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療科</td> <td>13科</td> <td>18科</td> <td>19科</td> <td>19科</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>83件</td> <td>97件</td> <td>123件</td> <td>126件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【退院2週間以内の退院サマリー作成率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="831 1368 1350 1429"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2週間以内作成件数</td> <td>3,318件</td> <td>3,855件</td> <td>4,547件</td> <td>4,801件</td> </tr> <tr> <td>退院患者数</td> <td>4,011人</td> <td>4,306人</td> <td>4,964人</td> <td>5,096人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【登録医療機関、登録医の推移】</p> <table border="1" data-bbox="831 1480 1350 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度末</th> <th>平成27年度末</th> <th>平成28年度末</th> <th>平成29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録医療機関</td> <td>594機関</td> <td>595機関</td> <td>629機関</td> <td>622機関</td> </tr> <tr> <td>登録医</td> <td>1,032人</td> <td>1,010人</td> <td>1,051人</td> <td>1,013人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【紹介率、逆紹介率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="831 1585 1350 1646"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>85.2%</td> <td>84.1%</td> <td>82.9%</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>52.9%</td> <td>54.1%</td> <td>52.7%</td> <td>52.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県外からの外来・入院患者数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="831 1675 1350 1736"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td> <td>5,516人</td> <td>6,057人</td> <td>5,649人</td> <td>7,841人</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>5,955人</td> <td>7,215人</td> <td>7,314人</td> <td>10,246人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域医療研修会の開催状況】</p> <table border="1" data-bbox="831 1803 1350 1848"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>17回</td> <td>12回</td> <td>16回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table>	職種	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	医師(研修医を除く)	50人	62人	59人	56人	歯科医師	2人	2人	2人	2人	後期・専門研修医	9人	9人	12人	16人	看護師・助産師	244人	280人	294人	306人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	適用件数 A	1,319件	1,242件	1,395件	1,435件	退院患者数 B	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人	パス適用率(A/B)	32.9%	28.8%	28.1%	28.2%		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	診療科	13科	18科	19科	19科	件数	83件	97件	123件	126件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	2週間以内作成件数	3,318件	3,855件	4,547件	4,801件	退院患者数	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	登録医療機関	594機関	595機関	629機関	622機関	登録医	1,032人	1,010人	1,051人	1,013人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	紹介率	85.2%	84.1%	82.9%	86.1%	逆紹介率	52.9%	54.1%	52.7%	52.8%		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	外来患者数	5,516人	6,057人	5,649人	7,841人	入院患者数	5,955人	7,215人	7,314人	10,246人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	開催回数	17回	12回	16回	25回
職種	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31																																																																																																																															
医師(研修医を除く)	50人	62人	59人	56人																																																																																																																															
歯科医師	2人	2人	2人	2人																																																																																																																															
後期・専門研修医	9人	9人	12人	16人																																																																																																																															
看護師・助産師	244人	280人	294人	306人																																																																																																																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																															
適用件数 A	1,319件	1,242件	1,395件	1,435件																																																																																																																															
退院患者数 B	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人																																																																																																																															
パス適用率(A/B)	32.9%	28.8%	28.1%	28.2%																																																																																																																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																															
診療科	13科	18科	19科	19科																																																																																																																															
件数	83件	97件	123件	126件																																																																																																																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																															
2週間以内作成件数	3,318件	3,855件	4,547件	4,801件																																																																																																																															
退院患者数	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人																																																																																																																															
	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末																																																																																																																															
登録医療機関	594機関	595機関	629機関	622機関																																																																																																																															
登録医	1,032人	1,010人	1,051人	1,013人																																																																																																																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																															
紹介率	85.2%	84.1%	82.9%	86.1%																																																																																																																															
逆紹介率	52.9%	54.1%	52.7%	52.8%																																																																																																																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																															
外来患者数	5,516人	6,057人	5,649人	7,841人																																																																																																																															
入院患者数	5,955人	7,215人	7,314人	10,246人																																																																																																																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																															
開催回数	17回	12回	16回	25回																																																																																																																															

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
<p>救急医療については、県内外から三次救急医療（重篤な患者に対する救急医療）の患者を受け入れるとともに、仙台市における小児救急医療支援事業等を通じて、二次救急医療（入院治療を要する重症の患者に対する救急医療）への参画の充実を図ること。</p>	<p>へ、小児リハビリテーションの充実 慢性期にある患者に対する効果的な機能回復訓練を実施していくため、特に幼少期の在宅の患者に対し、十分な頻度での訓練を実施できるよう努める。</p> <p>ト 在宅療養・療育患者支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行を円滑に進めるため、在宅支援運営委員会や在宅支援相談室などによる取組を推進するとともに、地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、在宅療養、在宅療育に向けた調整を行うことにより、患者及び家族が安心して療養・療育できる環境整備に努める。</p> <p>チ 小児救急の充実 (イ) 周産期・小児医療の二次及び三次救急への対応 二次救急として、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に対し、積極的な受入れに努めるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、輪番日数の拡大に努める。また、三次救急については常時対応する。東北大学病院や仙台市立病院、仙台赤十字病院など、他の三次救急医療機関と密接な連携を取って、県における小児重症患者を受け入れる体制を構築するとともに、実施するに当たっての役割分担や連絡体制を整備する。 さらに、「宮城県こども夜間安心コール」における小児科医後方支援を引き続き実施する。</p> <p>(ロ) 小児三次救急体制の充実に向けた検討 宮城県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実など、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性を踏まえながら当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。</p>	<p><小児リハビリテーションの充実> ◇ 慢性期にある幼少期の患者等に対する機能回復訓練の実施状況はどうか。</p> <p><在宅療養・療育患者支援体制の推進> ◇ 急性期治療後の病棟移行や患者の在宅療養・療育への移行状況、在宅療養・療育患者の支援体制、地域の関係機関と連携した環境整備はどうか。</p> <p><小児救急の充実> ◇ 地域において必要とされる小児救急の充実のために積極的に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 小児三次救急体制の充実に向けた検討・協議を行い、小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られたか。</p>
<p>(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p>	<p>(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p>	
<p>医療従事者による説明・相談体制を充実させる等、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、プライバシーの確保に配慮した環境整備に努めるなど、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。 患者及びその家族からの意見、要望等について速やかに対応するとともに、その内容について適宜、分析・検討を行うことにより、提供する医療・療育サービス内容の見直し及び向上を図ること。また、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオン（患者本人の医療情報を得る過程で、診断を受けた医師と異なった医師の意見を求めること。）の推進に努めること。</p>	<p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療及び検査の選択を自己決定できるように、インフォームド・コンセントを徹底し、年齢に応じたインフォームド・アセントを実施する。 さらに、プライバシーの確保に配慮した環境の整備や接遇の向上を図るための教育・研修の継続的な実施など、患者及びその家族の立場に立った相談体制の充実を努める。</p>	<p><分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり> ◇ インフォームド・コンセント及び年齢に応じたインフォームド・アセントをどのように実施しているか。</p> <p>◇ 患者・家族の視点に立ったサービスを提供するための体制整備が図られているか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績

業務実績の参考となる指標

○ NICUに入院中の新生児から脳性まひ等の障害を有する大人まで、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士による効果的なリハビリテーション治療を実施した。
○ 地域の医療機関と連携し、地域でのリハビリテーションと当院でのリハビリテーションを組み合わせることで、特に遠方から通院する患者・家族の負担軽減に繋がっている。

○ 在宅支援運営委員会、地域・家族支援部会、在宅療養支援部会などが役割を分担して在宅療養の支援に組織的に取り組んだ。また、院内関係部署や地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、急性期から慢性期までの継続的な在宅療養・療育支援の充実に努めた。

○ 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。また、仙台市医療圏における小児医療の輪番制に引き続き参加するなど、二次救急に対応した。さらに、当院に通院・通所中の重症心身障害児(者)については、再来患者の時間外・休日などの一次救急にも常時対応した。
○ 宮城県こども夜間安心コール事業に参画し、県の0.5次救急に寄与した。

○ 平成26年4月に集中治療科を独立した診療科とし、小児集中治療専従医について常勤体制とした。このことにより、集中治療を要する重症小児患者の三次転送を受け入れやすくなり、集中治療の医療水準もレベルアップして、県の小児救急・集中治療体制に大きく貢献した。
○ 本館救急外来に増設した救急処置室と診察室の運用を平成28年4月から開始したことにより、救急搬送や感染症患者の受け入れが容易になり、救急患者数が増加した要因の一つとなった。
○ 救急受診患者や救急車による搬入への対応、重症救急患者に対する診療の質の向上等を目的に、二次・三次救急体制をさらに充実することとし、平成29年度に、祝休日の日勤帯の一般当直医師及び救急外来看護師を、各1人から各2人に増員した。
○ 平成29年度に、集中治療を要する小児患者の治療方針や転送方法について、集中治療科医師が窓口となって常時相談に応じる体制を整えた。これらにより、重症患者の救急搬送依頼にしっかりと対応し、小児重症患者の優先的な受け入れを確実なものとした。
○ 平成29年度に、「成人重症心身障害患者の救急受け入れに関するワーキンググループ」を立ち上げ、検討し、受け入れ方針を確認した。
○ 救命・救急処置のスキルアップのための講習会を開催した。
○ 救急運営委員会において、患者受け入れ不能事例の集計報告と検討を行い、今後の患者受け入れ体制の改善に生かした。
○ 宮城県小児医療協議会に委員として参加し、小児救急医療体制をはじめとした小児医療に関する諸課題について、他の三次救急医療機関と意見交換を行った。
○ 仙台市消防局と面談し、連携を図った。

【慢性期にある幼少期の在宅患者の月平均リハビリテーション実施回数】

月平均実施回数	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	こども病院	拓桃		
	1.5回	1.1回	0.9回	0.9回

【入院から在宅療養に移行した患者数の推移】

患者数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	48人	42人	90人	94人

【入院せず外来から在宅療養を導入した患者数】

患者数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	25人	17人	20人	14人

【在宅療養指導実施数(延人数)の推移】

在宅療養指導実施数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	3,765人	4,088人	5,953人	6,774人

【長期入院患者(1年以上)数の減少実績】

	平成27年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
長期入院患者数	4人	4人	2人	2人
内訳				
新生児病棟	0人	1人	0人	0人
一般病棟	4人	3人	2人	2人

【救急患者数等の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
救急患者数	1,799人	1,871人	1,971人	1,987人
救急車搬送患者数	684人	786人	835人	868人
ヘリコプター転入転出件数	3件	5件	6件	4件

【仙台市小児科病院群輪番制診療実績】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
診療後帰宅患者数	86人	77人	83人	72人
診療後入院患者数	50人	55人	49人	59人
合計	136人	132人	132人	131人

【宮城県こども夜間安心コール事業 参加看護師数の推移】

参加看護師数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	55人	45人	26人	93人

【宮城県こども夜間安心コール事業 相談件数等の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
準夜帯相談件数	10,207件	10,702件	10,617件	11,425件
深夜帯相談件数	5,758件	6,161件	6,275件	6,166件
当院医師対応件数	33件	38件	25件	23件

※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。

(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供

自己評価

A

評価結果

A

○ インフォームド・コンセントにおいては、入院診療計画書等を用いた説明を実施するとともに、侵襲を伴う検査・手術・麻酔・輸血などについては、文書と模式図を用いた詳しい説明を実施した上で、署名による同意を得て確実に実施した。また、インフォームド・アセントにおいては、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。
○ 患者及びその家族に病名や病状を伝える場には可能な限り多職種が同席し、説明内容を患者及びその家族が理解しやすいようツールを用いて行うなど、患児及びその家族が質問や不安を表明しやすい雰囲気づくりに努めた。
○ 医療型障害児入所施設に義務付けられた個別支援計画の策定については、個別支援会議で検討した上で決定し、児童発達支援管理者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し同意を得た。また、患者個々に対しても、治療方法や経過・入院の目標等について、理解度に合わせ、言葉だけでなく、写真、絵、モデルを使ったプレゼンテーションを行った結果、治療、リハビリ、集団生活に対する協力が得られた。
⇒別表「評価結果の反映状況」

○ 患者相談窓口及びご意見箱「院長さん きいて！」を設置し、患者及びその家族からの相談や意見要望を受けられる環境を整備している。
○ ホームページについて、新たに、「短期入所サービス」、「自費料金(予防接種料金、産科自費料金表)」のページを開設し、また、「お家に帰る準備BOOK～医療的ケアを必要とするお子様のために～」を掲載するなど、掲載内容の充実に取り組み、閲覧者の視点を重視した情報の掲載に努めた。

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
	<p>ロ セカンドオピニオンの推進 セカンドオピニオンを希望する患者を積極的に受け入れることで、患者及びその家族の診療内容の理解と治療法の選択における納得を促進する。また、他の医療機関にセカンドオピニオンを求める患者及びその家族の希望を受け入れ、支援する。</p> <p>ハ 患者の価値観の尊重 患者及びその家族からの意見・要望などについて迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族を対象に満足度調査を継続的に実施し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族の目線に立った医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。</p>	<p><セカンドオピニオンの推進> ◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか、適切な対応がなされているか。</p> <p><患者の価値観の尊重> ◇ 患者や家族からの意見等に、適切に対応しているか。また、患者満足度調査結果が反映された医療・療育サービスの改善に取り組んでいるか。</p>
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	
<p>医療倫理の確立を図るとともに、医療の安全対策及び院内感染防止対策を推進し、患者が安心して医療・療育を受けることができるようにすること。</p>	<p>イ 医療倫理の確立 病院全体での医療の倫理に関する方針などを倫理委員会などで協議するとともに、カルテの開示などの情報公開及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。また、全ての臨床研究及び治験について、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査会の指摘事項を医療に適切に反映する。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実 (イ) 医療安全対策を重視し、安全対策委員会やリスクマネージャー会議を中心に、インシデントなどの事例の適切な分析を行い、改善方策を当院内で共有するとともに、安全管理に関する研修を充実する。 (ロ) 安全対策室において、インシデント報告制度を活用して医療安全に関わる当院内の課題を集約し、具体的対策の効果を評価し、重大なインシデント発生に対して機動的に対応する。</p> <p>ハ 院内感染防止対策の充実 患者及びその家族並びに職員の安全を確保するため、感染対策委員会及び感染管理室を中心として、当院における院内感染の実情を把握し、発生・蔓延を防止する対策を適正に立案、実行、評価するなど、組織横断的に感染防止対策の一層の充実に取り組む。また、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 さらに、院内感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について、職員への周知徹底を図るために、継続的に教育・研修を行い、併せて職員の感染対策に対する意識の向上を図る。</p>	<p><医療倫理の確立> ◇ カルテの開示及び患者のプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 臨床研究及び治験について、利益相反に関する申告・審査を行うなど、指針等を遵守し実施しているか。また、倫理・治験委員会からの意見等を医療に適切に反映しているか。</p> <p><医療安全対策の充実> ◇ インシデント事例の適正な分析、重大なインシデント発生を予防するための体制整備等、医療安全対策を推進しているか。</p> <p><院内感染防止対策の充実> ◇ 院内感染防止及び抗菌薬の適正使用対策に積極的に取り組んでいるか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標																																																					
<p>○ セカンドオピニオンの依頼に対して、診療科の専門医が適切に対応した。</p> <p>○ 患者及びその家族からの意見要望等について、速やかに対応するとともに、意見等の内容及びその対応策について、院内の掲示板に掲示して周知し、医療・療育サービスの向上及び改善に努めた。</p> <p>○ 平成29年度には、院内掲示と同様の内容を病院のホームページにも掲載し、サービスの向上を図るとともに、病院に対する意見・要望についてホームページからの送付を容易にできるようホームページの改善を図った。</p> <p>○ 患者満足度調査については、2回実施した。</p> <p>平成26年度には、患者相談窓口の利用状況と職員の対応状況を把握し、今後のさらなる利用と職員のサービス向上に繋げるため、患者相談窓口に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>平成29年度には、短期入所の意義を明らかにし、短期入所サービス利用が介護者の生活に与える効果を分析することで、今後のさらなるサービス向上と利用機会の促進につなげるため、過去一年間に短期入所サービスを利用した介護者を対象とした短期入所サービス利用に関するアンケート調査を実施した。</p>	<p>【セカンドオピニオン外来利用状況】</p> <table border="1" data-bbox="826 219 1444 398"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th rowspan="2">平成28年度</th> <th rowspan="2">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>こども病院</th> <th>拓桃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>実施診療科</td> <td>脳神経外科3件、総合診療科1件</td> <td>循環器科1件、総合診療科・リウマチ科1件、血液腫瘍科1件、脳神経外科2件</td> <td>整形外科1件</td> <td>脳神経外科2件、神経科1件、総合診療科・リウマチ科1件</td> <td>脳神経外科3件、血液腫瘍科1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【投書件数】</p> <table border="1" data-bbox="826 488 1348 533"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投書件数</td> <td>98件(-)</td> <td>79件(11件)</td> <td>208件(109件)</td> <td>139件(60件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成27年度の()は拓桃医療療育センター分 ※ 平成28年度以降の()は拓桃館分 ※ 平成29年度の投書件数のうち、2件(本館分)はホームページからのもの。</p>						平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	こども病院	拓桃	実施件数	4件	5件	1件	4件	4件	実施診療科	脳神経外科3件、総合診療科1件	循環器科1件、総合診療科・リウマチ科1件、血液腫瘍科1件、脳神経外科2件	整形外科1件	脳神経外科2件、神経科1件、総合診療科・リウマチ科1件	脳神経外科3件、血液腫瘍科1件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	投書件数	98件(-)	79件(11件)	208件(109件)	139件(60件)																			
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度																																																	
		こども病院	拓桃																																																			
実施件数	4件	5件	1件	4件	4件																																																	
実施診療科	脳神経外科3件、総合診療科1件	循環器科1件、総合診療科・リウマチ科1件、血液腫瘍科1件、脳神経外科2件	整形外科1件	脳神経外科2件、神経科1件、総合診療科・リウマチ科1件	脳神経外科3件、血液腫瘍科1件																																																	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																		
投書件数	98件(-)	79件(11件)	208件(109件)	139件(60件)																																																		
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	自己評価 A 評価結果 A																																																					
<p>○ 診療情報は診療時に適宜開示するとともに、宮城県情報公開条例、個人情報保護法及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。</p> <p>○ 臨床研究及び治験については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP省令)」を遵守して実施するとともに、「倫理委員会」及び「治験審査委員会」を2か月ごとに開催し、外部委員等の意見などを適切に反映した。</p> <p>○ 医療安全対策の推進のため、平成26年4月から安全対策室(現在の医療安全推進室)に安全管理者を専任で配置した。</p> <p>○ 医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携し、インシデント事例の検証、再発防止策の策定及び防止策に関する実施状況の確認・評価を行った。</p> <p>○ 事故予防を目的として、医療安全に関する定期ラウンドを充実し、薬品投与時の安全確認ラウンドを月1回から2回とし、新たに医療機器の安全使用に関するラウンドを月1回を実施している。</p> <p>○ 「レベル3b」以上の重大なインシデントに相当する事象の発生時には、可能な限り迅速に事例検討会を開催し、関係部署と情報を共有し、緊急の対応・対策等の協議と実践をするため、重大事象発生時フローの再検討を行った。</p> <p>○ 平成27年度から継続して、医療安全対策をPDCAサイクルに沿って実践、報告する宮城県立こども病院「KAIZEN(西暦)」を企画し、取り組んだ。また、危険予知トレーニングを全部署の取組課題として、職員のリスクの感受性やコミュニケーションスキルの向上を図る機会とした。</p> <p>○ 宮城県拓桃医療療育センターの移転統合に伴い、医療安全管理マニュアルを各部署に配付するとともに、説明会を実施し周知した。また、医療安全管理マニュアルを改訂した。</p> <p>○ その他、「5S活動」の実施、「医療安全推進室広報紙」の作成、具体的インシデント防止対策ベストプラクティス及び医療安全情報等の情報共有を図った。</p> <p>⇒別表「評価結果の反映状況」</p> <p>○ 院内感染防止対策を推進するため、院内ラウンドの強化、耐性菌サーベイランス、抗菌薬適正使用に関する指導、感染対策教育の強化について、重点的に取り組んだ。</p> <p>○ 院内ラウンドを充実し、フィードバック後の改善計画立案と部署評価を把握するシステムを構築した。</p> <p>○ 周術期抗菌薬マニュアルの作成、抗菌薬ラウンドの実施、抗菌薬採用薬の見直しなど、抗菌薬の適正使用対策に取り組んだ。</p> <p>○ 抗菌薬適正使用に関する指導については、抗MRSA使用に係る届出を電子化し、効率的な運用、薬物治療モニタリング(TDM)の実施率の向上に努め、また、必要事例に対する医師の介入により、適正使用に関する指導が強化された。</p> <p>○ 平成29年4月に、抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を設置し、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。</p> <p>○ 院内感染防止対策の強化を図るため、部署別研修会を開催し、院内感染対策マニュアルの周知と実践レベル向上のための教育に努めた。また、院内感染対策マニュアルを改訂した。</p> <p>○ 新興感染症対策の検討を行い、感染症流行時期に合わせた情報発信を行った。</p> <p>○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。</p>	<p>【診療情報提供件数】</p> <table border="1" data-bbox="826 857 1492 969"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th rowspan="2">平成28年度</th> <th rowspan="2">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>こども病院</th> <th>拓桃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報提供</td> <td>18件</td> <td>14件</td> <td>8件</td> <td>32件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>開示</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>7件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>照会</td> <td>10件</td> <td>9件</td> <td>5件</td> <td>15件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>診療情報提供</td> <td>7件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="826 1093 1348 1149"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント事象件数</td> <td>686件</td> <td>888件</td> <td>923件</td> </tr> <tr> <td>インシデントレベル3b以上の件数</td> <td>2件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】</p> <table border="1" data-bbox="826 1507 1444 1608"> <tbody> <tr> <td>感染制御チーム (ICT:infection control team)</td> <td>院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。</td> </tr> <tr> <td>抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)</td> <td>治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。</td> </tr> </tbody> </table>						平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	こども病院	拓桃	診療情報提供	18件	14件	8件	32件	33件	内訳	開示	1件	2件	2件	7件	11件	照会	10件	9件	5件	15件	14件	診療情報提供	7件	3件	1件	10件	8件		平成27年度	平成28年度	平成29年度	インシデント事象件数	686件	888件	923件	インシデントレベル3b以上の件数	2件	9件	8件	感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度																																																	
		こども病院	拓桃																																																			
診療情報提供	18件	14件	8件	32件	33件																																																	
内訳	開示	1件	2件	2件	7件	11件																																																
	照会	10件	9件	5件	15件	14件																																																
診療情報提供	7件	3件	1件	10件	8件																																																	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																			
インシデント事象件数	686件	888件	923件																																																			
インシデントレベル3b以上の件数	2件	9件	8件																																																			
感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。																																																					
抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。																																																					

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>成育支援・療育支援部門は、医療・療育部門と一体となって、患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努める等、子どもの成長・発達を支援すること。</p> <p>インフォームド・コンセント(診療に当たって、医療側が、患者に対して診断結果に基づく病状、治療の内容、目的、危険性、成功の確率及び他の治療方法を説明し、患者の同意を得ること。患者の自己決定能力が前提となっており、未成年者等の場合には保護者へのインフォームド・コンセントも必要である。)及びインフォームド・アセント(小児患者の治療に際して、自己決定能力があるとはみなされない子どもに対して、その理解力に応じて病名、検査・治療・処置等の内容を分かりやすく説明し、患者の了解を得ること。)の際の支援に努めるとともに、検査・治療に対する患者及びその家族の不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養生活などに関する様々な相談に積極的に対応する等、入院・入所・通院中の心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めること。</p> <p>地域の医療機関及び保健・福祉・教育機関と密接に連携することにより、患者の円滑な退院等を促し、及び退院後の在宅での療養・療育の支援を充実すること。また、障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で生活していくための知識と技術の獲得の支援に努めること。</p> <p>なお、この事業は、より一層の充実が求められているため、適切な目標設定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、情報の発信を含めたその効果的な活用を図ること。</p>	<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>当院は、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支えるチーム医療、すなわち成育医療と障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育を目指しており、成育支援・療育部門に様々な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護師、ボランティアコーディネーター)を配置し、更には、病院に隣接している特別支援学校の教員の協力も得て、こどもの望ましい成長を支える成育支援や障害児等の自立した生活を支える療育支援を推進するとともに、患者及びその家族の療養生活などの質と環境をより充実させるための取組を推進する。また、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援、在宅療養・療育の支援、こどもの成長・発達の支援及び病院ボランティア活動の支援などを通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決及び軽減を図る。</p> <p>(1) 成育支援・療育支援専門職の育成向上と情報の発信 成育支援・療育支援事業に係る日ごとの実践内容を整理・評価し、当院の内外に発信して、関係機関との連携と相互のレベルアップを図るとともに、各々専門職として経験を蓄積し、技量の向上に努める。</p> <p>(2) 望ましい療養・療育環境の提供 専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して患者の成長・発達に寄り添い、支える。更には様々な行事やイベントを開催することにより、入院・入所生活に変化と彩りを与えるなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。</p> <p>(3) 患者と家族の心理的・社会的支援 関係診療科及び職種間での連携を図り、地域の医療・保健・福祉・教育機関とも連携して、早期からの心理的・社会的支援を行い、患者及びその家族の諸問題の解決及び軽減を図る。また、インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に医療者から受けた説明に対するこどもの理解状況を確認し、個々のこどもにあった方法を用いながら、適切な理解に繋げていけるように支援をするなど、安心して治療を受けられる環境整備に努める。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会において対応策を協議する。 さらに、平成25年度に設置した「患者相談窓口」において総合的な相談に応じる。</p> <p>(4) 在宅療養・療育支援の充実 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、入院早期から、在宅支援運営委員会、在宅支援相談室及び地域・家族支援グループによる取組を推進する。また、医療型障害児入所施設である宮城県拓桃医療療育センターとこども病院との一体化によって、在宅支援の選択肢が広がることから、院内関係部署のほか、地域の医療機関、行政及び福祉サービス機関との連携を強化するとともにショートステイを実施することにより、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育継続へのより一層の支援に努める。</p>	<p><成育支援・療育支援専門職の育成向上と情報の発信> ◇ 成育支援・療育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職として経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。</p> <p><望ましい療養・療育環境の提供> ◇ 「あそび」や様々な体験の場を提供するなど、患者の成長・発達を促すための支援が適切に実施されているか。</p> <p>◇ 療養・療育環境の充実による、患者・家族支援に取り組んでいるか。</p> <p><患者と家族の心理的・社会的支援> ◇ 関係診療科及び職種間での連携が図られているか。 ◇ 患者・家族への支援について、関係機関と連携した取り組みがなされているか。</p> <p>◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセントの際の専門職による支援及びその後の患者の心のケア等にどのように努めているか。</p> <p>◇ 患者であるこどもを取り巻く複雑な環境に対応するための取組は十分か。</p> <p>◇ 「患者相談窓口」は十分に機能し、総合的な相談に応じているか。</p> <p><在宅療養・療育支援の充実> ◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けた、在宅支援運営委員会、在宅支援相談室及び地域・家族支援グループによる取組はどうか。</p> <p>◇ 院内関係部署や地域の医療機関等との連携を強化するとともにショートステイの実施により、在宅療養・療育への移行の支援や、在宅療養・療育生活の支援に努めているか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標																																																																																																																																	
<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>○ 各種専門スタッフのスキルアップを図るため、院内外で行われた研修会に積極的に参加したほか院外で行われた各種研究会、学会等及び院内学術交流会での発表、学会誌への投稿を行った。</p> <p>○ 専門職ごとに活動状況を整理し、定期的に開催する成育支援スタッフ会議において実践内容を評価するとともに、各種支援への対応を検討した。</p> <p>○ 治療、療育、生活、教育環境の支援にあたり共通理解が必要なケースについて、関係する多職種による療育会議を開催して情報を共有し、患者理解を深めるとともに、各職種の技量向上に努めた。</p> <p>○ 各職種の専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して患者の成長・発達に寄り添い、また、個々の子どもが自身の病状や治療について理解できるように関わりを持ち、あそびを通しての感情表出やストレスの軽減ができるように支援した。</p> <p>○ 個々の子どもの発達段階、病状、家族背景などに配慮し、また、子ども自身が主体的にあそびを選択できる機会を設けるなど、そのことごとによって望ましい療養環境を提供することに努めた。さらに、電子カルテにおける保育記録を変更するなど、多職種間で情報共有し、関わった。</p> <p>○ 慰問の受入れ及び様々な行事・イベントについて、本館と拓桃館に入院することも達の実情に合わせた企画・運営を行った。</p> <p>○ 地域の保育所との集団での交流保育の実施、高校生の長期入院中の勉強のサポートなど、地域生活にスムーズに戻れるようサポートを行った。</p> <p>○ 親子入所プログラム(合同保育・ペアレントトレーニング)、日々の保育場面における傾聴、疲労感の軽減を目的とした介入を行い、子育て支援に繋げた。</p> <p>○ 成育支援・療育支援スタッフ間及び関係診療科等が連携し、また、市町村など関係機関との連携・協力を強化し、患者と家族の心理的、社会的な様々な相談への対応、支援を行った。</p> <p>○ 病名告知や病状説明、手術の事前説明の際に、チャイルド・ライフ・スペシャリストや子ども療養支援士が必要に応じて同席し、医師の説明に対する子どもの反応を見ながら、年齢に適切な言葉やツールを用いて、子どもがより理解を深められるようサポートした。また、継続して関わりを持つことで、子どもが抱く気持ちを受け止めながら疑問を解消する支援を行った。</p> <p>○ 産後の心理的支援としての面談を実施するとともに、多職種が参加する産科病棟のカンファレンスを開催し、妊娠からの患者状況の把握に努めた。また、産科での診療フォロー終了後も、多職種が役割を分担し、継続的な支援に努めた。</p> <p>○ 発達障害を持つ患者・家族の障害の受容を支援するため、必要に応じて診察に同席し、情報の共有や今後の方針の検討を行い、診察後も患者・家族の理解や心情を確認し、継続的な相談支援に繋がるよう努めた。</p> <p>○ 虐待やDVが発生した場合には、即時に家族関係支援委員会を開催し対応策を検討した。また、外来スタッフとソーシャルワーカーが定例会を毎月開き、連携強化に取り組んだ。さらに、関係機関との連携・協力を努めた。</p> <p>○ 拓桃館の入院患者の日々の生活状況については、外泊、面会時などに保護者に対して積極的に声掛けし、情報提供を行った。特に、発達障害のある児童や対人トラブルなどが多く見られる児童などについては、保護者と面談の機会を設け、現状と今後の支援方法などの意見交換・情報共有を行った。</p> <p>○ 患者相談窓口において、心地よく説明や相談を受けられる環境整備に努め、また、相談内容に応じ関係職種が連携・協同して問題の解決に努めた。相談件数は、年々増加し、年5、176件の相談に応じた。平成28年度は年3、372件の相談に応じた。</p> <p>○ 在宅支援運営委員会及び地域・家族支援部会を定期的に開催し、病棟スタッフや診療医師等が多職種合同で、症例についてのケース検討会を実施した。</p> <p>○ 在宅支援運営委員会、地域・家族支援部会及び在宅療養支援部会が役割を分担して、専門的な支援及び在宅支援システムの強化に取り組んだ。</p> <p>⇒別表「評価結果の反映状況」</p> <p>○ 在宅療養に移行する前に、関係機関と協議調整し、地域でのサービス環境を整えるなど、在宅療養支援に努めた。</p> <p>○ 本館病棟、拓桃館病棟、新生児病棟での入院時スクリーニング及び在宅支援チームラウンドを実施し、退院調整の早期介入に努めたほか、看護部の在宅支援検討委員会を毎月1回定期的に開催し、リンクケースの育成及び協力体制の充実に努めた。</p> <p>○ 短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院を積極的に受け入れた。</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p> <p>評価結果</p> <p>A</p> <p>【成育支援局専門職の活動状況の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師対応件数</td> <td>5,606件</td> <td>6,068件</td> <td>9,632件</td> <td>10,318件</td> </tr> <tr> <td>保育士対応件数</td> <td>19,548件</td> <td>17,215件</td> <td>33,866件</td> <td>34,777件</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士対応件数</td> <td>2,562件</td> <td>2,872件</td> <td>3,632件</td> <td>3,630件</td> </tr> <tr> <td>CLS・子ども療養支援士対応件数</td> <td>3,532件</td> <td>5,014件</td> <td>5,791件</td> <td>6,432件</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー相談件数</td> <td>3,528件</td> <td>3,561件</td> <td>6,643件</td> <td>6,070件</td> </tr> <tr> <td>認定伝達カウンセラー対応件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,052件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【行事及び慰問の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>行事</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>45回</td> <td>43回</td> <td>49回</td> <td>31回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,341人</td> <td>1,243人</td> <td>1,612人</td> <td>2,030人</td> </tr> <tr> <td>慰問開催回数</td> <td>19回</td> <td>13回</td> <td>13回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>822人</td> <td>756人</td> <td>833人</td> <td>955人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【心理的・社会的支援の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td> <td>735機関</td> <td>909機関</td> <td>1009機関</td> <td>961機関</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td> <td>133件</td> <td>102件</td> <td>124件</td> <td>147件</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 産後1か月後診フォローアップ件数</td> <td>10件</td> <td>16件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>家族関係支援委員会開催回数</td> <td>10回</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>被虐待児・不適切養育者</td> <td>45人</td> <td>37人</td> <td>39人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>養育者の対応件数</td> <td>延人数</td> <td>210人</td> <td>240人</td> <td>258人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>455人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者相談窓口の相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,860件</td> <td>2,926件</td> <td>3,372件</td> <td>5,176件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所</td> <td>延利用者数</td> <td>171人</td> <td>294人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延利用日数</td> <td>644日</td> <td>1,113日</td> </tr> <tr> <td>体調管理入院</td> <td>延利用者数</td> <td>250人</td> <td>291人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延利用日数</td> <td>807日</td> <td>1,360日</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	看護師対応件数	5,606件	6,068件	9,632件	10,318件	保育士対応件数	19,548件	17,215件	33,866件	34,777件	臨床心理士対応件数	2,562件	2,872件	3,632件	3,630件	CLS・子ども療養支援士対応件数	3,532件	5,014件	5,791件	6,432件	医療ソーシャルワーカー相談件数	3,528件	3,561件	6,643件	6,070件	認定伝達カウンセラー対応件数	—	—	—	1,052件	行事	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	開催回数	45回	43回	49回	31回	参加人数	1,341人	1,243人	1,612人	2,030人	慰問開催回数	19回	13回	13回	12回	参加人数	822人	756人	833人	955人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	735機関	909機関	1009機関	961機関	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	102件	124件	147件	臨床心理士 産後1か月後診フォローアップ件数	10件	16件	11件	14件	家族関係支援委員会開催回数	10回	8回	9回	5回	被虐待児・不適切養育者	45人	37人	39人	31人	養育者の対応件数	延人数	210人	240人	258人					455人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	相談件数	2,860件	2,926件	3,372件	5,176件		平成28年度	平成29年度	短期入所	延利用者数	171人	294人		延利用日数	644日	1,113日	体調管理入院	延利用者数	250人	291人		延利用日数	807日	1,360日
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																														
看護師対応件数	5,606件	6,068件	9,632件	10,318件																																																																																																																														
保育士対応件数	19,548件	17,215件	33,866件	34,777件																																																																																																																														
臨床心理士対応件数	2,562件	2,872件	3,632件	3,630件																																																																																																																														
CLS・子ども療養支援士対応件数	3,532件	5,014件	5,791件	6,432件																																																																																																																														
医療ソーシャルワーカー相談件数	3,528件	3,561件	6,643件	6,070件																																																																																																																														
認定伝達カウンセラー対応件数	—	—	—	1,052件																																																																																																																														
行事	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																														
開催回数	45回	43回	49回	31回																																																																																																																														
参加人数	1,341人	1,243人	1,612人	2,030人																																																																																																																														
慰問開催回数	19回	13回	13回	12回																																																																																																																														
参加人数	822人	756人	833人	955人																																																																																																																														
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																														
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	735機関	909機関	1009機関	961機関																																																																																																																														
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	102件	124件	147件																																																																																																																														
臨床心理士 産後1か月後診フォローアップ件数	10件	16件	11件	14件																																																																																																																														
家族関係支援委員会開催回数	10回	8回	9回	5回																																																																																																																														
被虐待児・不適切養育者	45人	37人	39人	31人																																																																																																																														
養育者の対応件数	延人数	210人	240人	258人																																																																																																																														
				455人																																																																																																																														
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																														
相談件数	2,860件	2,926件	3,372件	5,176件																																																																																																																														
	平成28年度	平成29年度																																																																																																																																
短期入所	延利用者数	171人	294人																																																																																																																															
	延利用日数	644日	1,113日																																																																																																																															
体調管理入院	延利用者数	250人	291人																																																																																																																															
	延利用日数	807日	1,360日																																																																																																																															

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
	<p>(5) 病院ボランティア活動の充実と支援 病院ボランティアを積極的に受け入れるとともに、ボランティア研修の充実を図り、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。また、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、より充実した患者サービスの提供に努める。</p> <p>(6) 障害児とその家族の地域生活の支援 療育における在宅中心の流れが進む中で、障害児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、療育に関する相談に幅広く応じるとともに、障害を理解した上で、療育に取り組みめるよう、障害に関する学びの機会を提供する。</p>	<p><病院ボランティア活動の充実と支援> ◇ ボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア研修の充実を図り、また、協働が推進されているか。</p> <p><障害児とその家族の地域生活の支援> ◇ 障害児及びその家族が地域で安心して生活するための、「療育相談」や「障害に関する学びの機会の提供」の実施状況はどうか。</p>
3 臨床研究事業	3 臨床研究事業	
<p>臨床研究事業については、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携等を図ることにより、科学的根拠となるデータを集積し、エビデンスの形成に努めるとともに、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めること。また、その成果の臨床への導入を推進すること。</p> <p>臨床試験については、法人の特徴を生かし、質の高い治験を推進すること。</p>	<p>常に新しい技術と知識を習得し、当院内のみならず本県及び東北地方全体の小児医療・療育水準を向上させるため、臨床研究を積極的に進めるとともに、学会などでの発表や論文の作成・発表を行い、医療・療育の質の向上に取り組む。また、東北大学と連携し、周産期・小児医療分野における希少難病の病因研究などに努める。</p> <p>(1) 臨床研究の推進 イ 倫理委員会の審査を迅速化し、臨床研究が活発に遂行されるよう支援する。また、臨床研究計画を年度ごとに作成・評価し、これに基づいた臨床研究を推進する。 ロ 当院のみならず東北大学をはじめ他施設との多施設共同研究を推進する。この成果を基に標準的な診断・治療に関するエビデンスの集積を行う。 ハ 院内や学会での発表機会を増やし、スタッフの臨床研究マインドを育てる。</p> <p>(2) 治験の推進 当院の特長を生かし迅速で質の高い治験を推進する。</p>	<p><臨床研究の推進> ◇ 臨床研究が活発に遂行されるよう支援し、計画的に推進されているか。 ◇ 多施設共同研究を推進し、エビデンスの集積が図られているか。また、実施件数等はどうか。 ◇ 院内や学会などでの発表や、論文の作成・発表に努めているか。</p> <p><治験の推進> ◇ 質の高い治験を推進するための体制が整っているか。また、治験実施症例数等の状況はどうか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標																																																															
<p>○ ボランティアを積極的に受け入れ、平均登録者数は年々増加した。</p> <p>○ ボランティア研修会の開催、ボランティア活動履歴管理システムの更新、バーコード登録の採用、ボランティアの意見を傾聴した上での活動マニュアルの検証・改善など、ボランティアが活動しやすい環境づくりとボランティア活動の充実に努めた。</p> <p>○ ボランティア精神の発展のため、他県や他国のこども病院の視察・報告会を開催するとともに、ボランティア懇親会を開催し、ボランティア同士が情報交換と時間を共有できる場を提供した。</p> <p>○ 障害児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、医療、療育、福祉サービス等に関する相談支援を実施するとともに、障害に対する理解を深めるため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話を行い、障害に関する学びの機会を提供した。</p> <p>○ 講話について、家族と同じ情報を得て支援に活用したいとの地域の事業所からの要望を受け、年間の開催予定を周知した。</p>	<p>【ボランティア活動状況等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="831 235 1350 315"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録平均人数</td> <td>189人</td> <td>220人</td> <td>241人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>247日</td> <td>241日</td> <td>246日</td> <td>243日</td> </tr> <tr> <td>活動延人数</td> <td>4,897人</td> <td>5,663人</td> <td>6,919人</td> <td>5,980人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【講話(お話しシリーズ)開催回数】</p> <table border="1" data-bbox="831 472 1161 512"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>				活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	登録平均人数	189人	220人	241人	250人	活動日数	247日	241日	246日	243日	活動延人数	4,897人	5,663人	6,919人	5,980人		平成27年度	平成28年度	開催回数	4回	6回																																		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																												
登録平均人数	189人	220人	241人	250人																																																												
活動日数	247日	241日	246日	243日																																																												
活動延人数	4,897人	5,663人	6,919人	5,980人																																																												
	平成27年度	平成28年度																																																														
開催回数	4回	6回																																																														
3 臨床研究事業	自己評価	A	評価結果	A																																																												
<p>○ 臨床研究及び治験については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP省令)」を遵守して実施するとともに、「倫理委員会」及び「治験審査委員会」を2か月ごとに開催し、外部委員等の意見などを適切に反映した。</p> <p>○ 当院における質の高い医師主導の臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行う新組織の新設に向けた検討を行い、平成29年12月1日に臨床研究推進室を設置した。</p> <p>○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の権利擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。</p> <p>○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。</p> <p>○ 臨床研究については、多施設共同研究を推進し、倫理委員会において、新たに臨床研究が承認され、毎年度120件以上を実施した。また、臨床研究について、学会発表、論文発表に取り組んだ。</p> <p>○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進した。</p> <p>○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワークを積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進した。</p> <p>○ 治験件数は毎年度5件以上、実施症例数は、年々増加した。</p> <p>⇒別表「評価結果の反映状況」</p>	<p>【臨床研究】</p> <table border="1" data-bbox="831 853 1350 934"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>120件</td> <td>142件</td> <td>154件</td> <td>138件</td> </tr> <tr> <td>新規承認件数</td> <td>36件</td> <td>41件</td> <td>39件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>終了件数</td> <td>18件</td> <td>24件</td> <td>36件</td> <td>32件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【治験】</p> <table border="1" data-bbox="831 1160 1350 1240"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託件数</td> <td>9件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>新規受託件数</td> <td>4件</td> <td>0件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>実施症例数</td> <td>13件</td> <td>15件</td> <td>19件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【製造販売後調査】</p> <table border="1" data-bbox="831 1272 1350 1352"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託件数</td> <td>29件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>新規受託件数</td> <td>9件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>実施症例数</td> <td>141件</td> <td>123件</td> <td>111件</td> <td>113件</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	実施件数	120件	142件	154件	138件	新規承認件数	36件	41件	39件	45件	終了件数	18件	24件	36件	32件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受託件数	9件	5件	9件	13件	新規受託件数	4件	0件	5件	4件	実施症例数	13件	15件	19件	25件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受託件数	29件	24件	26件	28件	新規受託件数	9件	5件	6件	9件	実施症例数	141件	123件	111件	113件
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																												
実施件数	120件	142件	154件	138件																																																												
新規承認件数	36件	41件	39件	45件																																																												
終了件数	18件	24件	36件	32件																																																												
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																												
受託件数	9件	5件	9件	13件																																																												
新規受託件数	4件	0件	5件	4件																																																												
実施症例数	13件	15件	19件	25件																																																												
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																												
受託件数	29件	24件	26件	28件																																																												
新規受託件数	9件	5件	6件	9件																																																												
実施症例数	141件	123件	111件	113件																																																												

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
<p>4 教育研修事業</p> <p>教育研修事業については、東北大学病院等他の臨床研修病院との連携及び法人が有する人的・物的資源を生かした研修プログラムを充実させることにより、後期研修医及び専門研修医（臨床研修修了後に専門的な知識及び技術を習得するための研修を受ける医師をいい、法人では医学部卒業3年目から5年目の者を後期研修医、6年目以降の者を専門研修医としている。）等の確保及び育成に積極的に取り組むこと。また、看護師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上に資する取組を積極的に支援すること。</p> <p>県内の医療従事者に対する知識及び技術の普及に資するため、地域医療支援病院としての地域医療研修会の充実を図ること。また、療育拠点施設として、地域の療育機能の向上を図るための人材育成に取り組むこと。</p>	<p>4 教育研修事業</p> <p>東北大学病院など他の臨床研修病院と連携し、臨床研修病院群としてローテーション研修を受け入れるなど、臨床研修医、地域医療を担う医師の養成や臨床研究支援体制を充実することにより、質の高い医療従事者を養成する。</p> <p>(1) 質の高い医療従事者の養成 イ 質の高い臨床研修医や後期研修医の養成 イ(イ) 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する臨床研修医の研修（1か月から2か月までの間）を積極的に受け入れる。 イ(ロ) 医学部卒業3年目から5年目までの後期研修医については、当院独自の後期研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供して、良質な医師を養成する。特に、小児内科系コースに関しては、当院の後期研修を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラムin MIYAGI」の一環と位置付け、東北大学病院など他の後期研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら、県全体で小児科医を育成する。 イ(ハ) 教育病院として、医学情報入手環境の改善、文献検索講習会の開催、臨床研修指導医講習会への積極的な参加などを通して教育研修環境の整備に努める。</p> <p>ロ 専門医の養成 医療内容の高度化や増患対策などの課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す専門研修制度により、卒業6年目以降で後期研修を修了した若手医師を受け入れ、関連施設との協力体制の下に次世代の専門医の育成を行うとともに、若手医師の増員を図る。</p> <p>ハ 臨床研究支援体制の充実 質の高い医療従事者を養成するために、職員による臨床研究を奨励するなど、常に新しい技術と知識の習得を支援する。また、認定看護師や専門看護師の育成、その他コメディカル領域における大学院進学など、各職種専門性を高める支援を行うとともに、院内研修会を充実させ普遍的知識の向上を図る。</p> <p>(2) 東北大学との連携講座の推進 東北大学との協定に基づき、東北大学大学院医学系研究科と当院とは、連携講座（先進育成医学講座）を設置し、育成医療の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、育成医療の研究・診療に従事する優れた専門医育成を行い、育成医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を連携して推進する。</p> <p>(3) 看護師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上への支援 各種学会、専門研修などへの参加、資格取得への支援を行うとともに、自己啓発研修や通信教育の受講など、職員の資質向上のための支援に努める。</p> <p>(4) 地域医療に貢献する研修事業の実施 登録医療機関の登録医のみならず、登録医療機関職員、関係機関の職員に対し、地域医療支援病院としての研修教育情報発信的役割を果たすため、症例検討会（CRPC）、安全対策講習会、感染対策講習会など研修会の開催とその充実を図る。</p> <p>(5) 療育拠点施設としての機能の充実 教員に対する医療的ケア講習、リハビリテーション人材の育成及び医療・保健・福祉関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に取り組むため、療育支援研修会を開催し、介護事業所、訪問看護ステーション、通所支援事業所などの地域の療育スタッフに対する専門的知識の付与を通じ、療育関係職員の資質向上を図る。</p>	<p><質の高い医療従事者の養成></p> <p>◇ 質の高い臨床研修医や後期研修医の養成を行っているか。</p> <p>◇ 後期研修を修了した若手医師を育成する専門研修制度等により、専門医の育成を行っているか。</p> <p>◇ 臨床研究、看護研究の奨励や研修機会の充実等を通じ、質の高い医療従事者の養成と確保に努めているか。</p> <p><東北大学との連携講座の推進></p> <p>◇ 育成医療の研究・診療に従事する優れた専門医育成を行い、社会的要請に応える研究・教育活動を連携して推進しているか。</p> <p><看護師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上への支援></p> <p>◇ 職員の資質向上のための支援に努めているか。</p> <p><地域医療に貢献する研修事業の実施></p> <p>◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。</p> <p><療育拠点施設としての機能の充実></p> <p>◇ 人材育成のための、療育関係職員の資質向上の取組はどうか。</p>
<p>5 災害時等における活動</p> <p>災害、新型インフルエンザ等感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）第6条第7項に規定する感染性の疾病をいう。）等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、関係機関との連携の下、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害発生に備えて、定期的な防災訓練等に努めること。</p>	<p>5 災害時等における活動</p> <p>災害や新興感染症などの感染症など、公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を図る。また、大規模災害が発生した場合において、迅速かつ的確な対応ができるよう当院職員の派遣など内容とする医療救護体制の整備及び関係機関との連携などについて検討するとともに、災害医療に関する研修会を充実する。</p> <p>さらに、防災マニュアルに基づき、大地震や火災を想定した避難救済活動などの訓練を定期的実施する。</p> <p>施設の防犯など安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。</p>	<p><災害時等における活動></p> <p>◇ 災害医療に関する研修及び避難救済活動などの訓練を実施するなど、災害時等への備えは図られているか。</p> <p>◇ 防犯訓練を実施するなど、防犯体制の徹底が図られているか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標			
<p>4 教育研修事業</p> <p>○ 初期研修医、後期研修医、各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れるとともに、東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。</p> <p>○ 質の高い医療従事者を養成するため、職員による臨床研究、看護研究を奨励し、新しい技術と知識の習得を支援した。</p> <p>○ 研究支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を進行し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。平成29年度には、院内学術交流会(2回)、院内療育研究会(2回)、臨床倫理に関する研修会(1回)の開催などを行った。</p> <p>○ 東北大学と連携し、「東北大学大学院医学系研究科の連携講座(先進育成医学講座)」における医科学専攻博士課程の研修指導を実施した。</p> <p>○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。</p> <p>○ 県内外の周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会を12回以上開催した。</p> <p>○ 平成29年度には、新たな当院の取組みとして、県外の中核病院に当院の高度な診療・療育内容を紹介し、相互に顔の見える連携を築き、人的交流と患者紹介を促進することを目的とした「宮城県立こども病院出張セミナー」を実施した。</p> <p>○ 平成26年度及び平成29年度に宮城県周産期医療従事者育成・再教育研修事業を受託し、J-CIMELS公認講習会や母体救命講習会等の研修会を開催した。</p> <p>○ リハビリテーション人材の育成及び医療・保健・福祉関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成を目的に、療育支援研修会を開催した。</p> <p>○ 教育現場で医療的ケアが必要な生徒に関わる職員に向け、疾患や障害に関する基本的な知識と医療的ケアの技術を習得する「医療的ケア推進事業実践者研修会」(宮城県教育庁主催)に協力した。</p> <p>○ 第54回東北・北海道肢体不自由児施設運営協議会と第52回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会について、開催担当施設として企画から運営に至るまでの業務を行った。</p>	<p>自己評価</p>	<p>A</p>	<p>評価結果</p>	<p>A</p>
<p>5 災害時における活動</p> <p>○ 災害対策委員会を開催し、主に消防訓練の実施などについて協議した。また、救急運営委員会に設置されていた「大規模災害時における当院の診療体制の在り方を検討するワーキンググループ」から、「今後の検討は災害対策委員会の中で継続することが望ましい」とする提言を受け、災害対策委員会の中にワーキンググループを設置することとした。</p> <p>○ 関係機関が主催する災害医療に関する研修会を職員が受講した。</p> <p>○ 大規模災害が発生した場合の災害派遣対応について検討する「救急運営委員会災害医療WG」を設置し、当該WG主催で、「災害医療研修会」を開催した。</p> <p>○ 大規模災害の発生に備えるため、災害用医薬品を備蓄するとともに、患者用食料については、3日分の非常食のほかに冷凍食4日分を加えた7日分を計画的に備蓄した。また、職員用食料の備蓄については、3日分の備蓄を目標に計画的に推進することとしており、平成29年度は備蓄食料の保管場所を整備し、備蓄食料1日分を保管した。</p> <p>○ 災害や事故発生時において、必要最小限の医療提供を維持するとともに、許容される期間内(72時間内)に重要な業務を再開させる目的で、事業継続計画(BCP)を策定した。</p> <p>○ 災害時におけるエネルギー供給体制の強化を目的とし「スマートエネルギーシステム事業」の運用を平成27年4月から開始した。</p> <p>○ 消防・防災設備の毎月の自主点検、消防・防災訓練を実施した。</p> <p>○ 外部からの侵入者等から患者の安全を守るため、犯罪情勢及び不審者発見時の措置等についての職員研修会を実施し、不審者に対応するための刺殺を新たに2本購入して事務室内に配備した。また、医療安全マニュアル「事故発生時の対応」を改正した。</p> <p>○ 病院内外で発生した迷子に対応するための迷子対応マニュアルを作成した。</p> <p>⇒別表「評価結果の反映状況」</p>	<p>自己評価</p>	<p>A</p>	<p>評価結果</p>	<p>A</p>

【研修医の受入れ状況の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
初期研修医	4人	7人	2人	5人
後期研修医	11人	9人	7人	9人
専門研修医	7人	6人	15人	14人

【指導医数・指導歯科医数】

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
指導医数	13人	15人	17人	18人
指導歯科医数	2人	2人	2人	2人

※ 平成30年4月1日現在の配置状況
 小児科11人、小児外科2人、産科1人、心臓血管外科1人、麻酔科3人、
 歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人

【東北大学との連携講座の受入れ状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
胎児医学分野	1人	2人	3人	2人
小児血液腫瘍学分野	2人	1人	0人	0人
発達神経外科学分野	1人	1人	0人	0人
小児包括リハビリテーション医学分野	—	—	0人	0人

【認定看護師・専門看護師資格所有者】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
認定看護師	感染管理認定看護師	1人	1人	1人
	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人
	小児救急認定看護師	2人	2人	2人
	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人
専門看護師	小児看護専門看護師	2人	3人	3人

【地域医療研修会の開催状況】(再掲)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	17回	12回	16回	25回

【療育研修会の開催状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	—	—	1回	1回

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、医療・療育管理体制と経営管理体制の連携及び事務部門の機能強化により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図ること。また、事務部門においては、職員の専門性向上と組織活性化に資する取組を推進すること。</p>	<p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するためには、組織体制を適切に構築し、人材、医療機器などの資源、能力を効果的に活用する必要がある。医療情報システムを活用し、医療・療育管理体制と経営管理体制の両立を図るとともに、事務部門の強化を図り、業務運営の改善や効率化を促進する。また、業務運営体制の強化を推進する。</p> <p>(1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の運営実態に即した効率的・効果的な組織体制とし、経営企画部門を強化するとともに、事務部門職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を目指す。また、PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。</p> <p>(2) 職員の配置 各部門における職員の配置については、各部門の職務と職責を考慮して適切なものとするとともに、業務量などの変化に対応して柔軟な配置ができる仕組みとする。</p>	<p>＜効率的・効果的な組織の構築＞ ◇ 組織について、病院の特性等が考慮され、効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。</p> <p>＜職員の配置＞ ◇ 職員配置について、業務の変化に対応した柔軟な配慮ができる仕組みとなっているか。</p>
<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>医療情報システムを活用し、法人の業務全般について最適化を図るとともに、診療収入等の増収及び経費の節減に取り組み、収支の改善を図ること。</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 病床稼働率及び医療機器の稼働率の向上並びに診療報酬制度等に対応した体制の整備を図る等、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、経営改善を行うこと。特に、病床稼働率の向上については、県外の患者を含む患者の増加に向けた具体的な行動計画を策定し、実行すること。</p>	<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>医療情報システムの活用などにより、当院の特性を生かし、医療資源の有効活用を努め、組織や職員の適正配置などの業務運営の見直しや診療報酬上の新たな基準などの取得、効果的な医療の提供を通して、収益の増加及び運営経費の節減により、収支の改善を図る。</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的・物的資源を有効に活用して、経営改善を図るため、医師や看護師などを確保することにより診療体制を安定化させることを優先課題として取り組み、また、診療報酬制度等に対応した院内環境の拡充整備に努め、患者のQOLの向上や診療報酬等の確保に努める。</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進 (イ) 病床稼働率の向上、診療経費の節減などにより、収支の改善による安定的な病院運営を図る。 (ロ) 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報などを集約して、緊急入院患者や紹介患者が速やかに入院できる体制を整える。また、各診療科の稼働状況を明示することにより、適正病床数や人員配分を定期的に検討するとともに、患者の動向分析など、患者数の増加に向けた具体的な行動計画の策定、仙台市小児科病院群輪審制事業への積極的な参加や二次救急の受入れを実行し、新規患者数を増加させるなど、病床稼働率83%以上を目指す。</p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進 医療機器は、診療上欠くことのできない重要な資源であることから、その効率的な利用に努め、稼働率の向上を図るとともに、適切な管理及び利用の効果の検証に努める。</p>	<p>＜業務運営の見直しや効率化による収支改善＞ ◇ 業務運営の見直し、診療報酬上の新たな基準等の取得や効率的・効果的な医療を通じ、収入の増加及び支出の削減を図り、収支改善に努めているか。</p> <p>＜医療資源の有効活用＞ ◇ 病床の管理体制の充実により、診療経費の節減、病床稼働率の向上等、病床の効率的な利用が図られているか。</p> <p>◇ 医療機器の稼働率の向上、適切な管理及び利用効果の検証等、効率的な利用を推進しているか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標																																																													
<p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>○ PDCAマネジメントによる業務運営、地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会評価結果、包括外部監査結果、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果を踏まえた業務運営などにより、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 理事会、病院運営・管理会議で決定された事項及び各部署の主要事項等の指示、伝達並びに意見交換等を行うため、「診療科長会議」及び「部門長会議」を設置し、開催した。また、各種委員会の見直しを行い、新たな委員会等を設置し、委員会の活動の充実を図るとともに、各部門間の情報の共有を図った。</p> <p>○ 平成27年8月に、各診療科との調整役として各病棟に病棟医長、外来に外来医長を置き、病棟、外来の円滑な運営に努めた。</p> <p>○ 拓桃医療療育センターの移転統合後の効率的・効果的な組織のあり方等について検討し、院長を補佐する療育担当の副院長の設置、成育支援局に「地域・家族支援グループ」、「こども育成支援グループ」、「ボランティアグループ」の設置、療育支援室の設置、発達診療科の設置などの組織の改正を行った。</p> <p>○ 当院における質の高い臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行うため、副院長(医師)、医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師及び事務職の病院職員及び治験コーディネーター(委託職員)等で構成する「臨床研究推進室」を、院長直属の組織として平成29年12月1日に設置した。</p> <p>○ 小児の医療・療育を取り巻く社会情勢の変化や、当院の医療・療育ニーズの変化を的確に捉えるとともに、各職員の職務や職責、あるいは業務量の変化等を踏まえた上で、適時適切に職員を採用し配置した。</p> <p>○ 宮城県拓桃医療療育センターの移転統合後の業務を円滑に行うため、業務に精通した県からの派遣職員を配置し、また、移転統合後に安定的な療育サービスを提供できるように、看護師等の職員を計画的に採用した。</p>	自己評価	A	評価結果	A																																																										
<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>○ 病床の効率的な利用、病病・病診連携の推進等による新規患者数の増加、診療報酬上の新たな基準の取得などによる収入増、一方、適正な職員の確保・配置による人件費の抑制、一般競争入札の方法などによる材料費・委託費の抑制、ESCO事業による光熱費の節減などによる支出削減など、収支改善に取り組んだ。</p> <p>○ 平成29年度には、当院の強みを再認識し活用することで当院を持続し成長していくために、病院の現状、課題、対応策について協議する院長・副院長会議を立ち上げた。会議では、各診療科の強みとその活用を調査し、その調査結果等を活用して、「病院取組み」をとりまとめ、職員への周知を図り、病院全体で取り組んだ。</p> <p>○ 入退院予定情報、空室情報等を集約するとともに、看護部と診療部が連携し、病床コントロールを行うなど、病床の効率的な利用に努めた。また、病病連携・病診連携の推進等により、新規患者数の増加に努めたほか、在宅への移行及び他施設への紹介を推進した。</p> <p>○ 利用率の低い4床室の稼働率向上及び日帰り入院の促進、短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院等の積極的な受入れにより、病床の有効活用に取り組んだ。</p> <p>○ 平成29年度には、病床の効率的な利用のために、入院予約ベッドを含めた空床利用の考え方を周知し、緊急入院患者用の個室確保に努めた。また、円滑な病床調整のため、病棟医長及び外来医長に、担当部署の運営に関する課題等を協議する病棟会議を開催する権限を付与し、各診療科の連携推進を図った。</p> <p><u>⇒別表「評価結果の反映状況」</u></p> <p>○ MEセンターにおいて一元管理している共用機器について、購入年の古い機器から順次更新するなどの取組により、故障・修理による機器使用不能期間が減少するなど効率的な運用に努め、高い稼働率を維持した。</p> <p>○ 部署別に配置している機器について修理の必要が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。</p>	自己評価	A	評価結果	A																																																										
<table border="1" data-bbox="829 1294 1348 1460"> <caption>【病床稼働率、入院患者数、外来患者数等の推移】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>77.7%</td> <td>77.1%</td> <td>76.0%</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>45,388人</td> <td>46,460人</td> <td>66,829人</td> <td>66,994人</td> </tr> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>4,013人</td> <td>4,351人</td> <td>5,289人</td> <td>5,501人</td> </tr> <tr> <td>入院1日平均患者数</td> <td>124.4人</td> <td>126.9人</td> <td>183.1人</td> <td>183.5人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>10.3日</td> <td>9.7日</td> <td>11.6日</td> <td>11.2日</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td>66,107人</td> <td>70,295人</td> <td>93,445人</td> <td>92,266人</td> </tr> <tr> <td>外来1日平均患者数</td> <td>270.9人</td> <td>289.3人</td> <td>384.5人</td> <td>378.1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成27年度の実績には、3月に移転統合した拓桃医療療育センターの3月の患者数等が含まれている。</p> <table border="1" data-bbox="829 1512 1348 1624"> <caption>【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況(再掲)】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">短期入所</td> <td>延利用者数</td> <td>171人</td> <td>294人</td> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>644日</td> <td>1,113日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体調管理入院</td> <td>延利用者数</td> <td>250人</td> <td>291人</td> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>807日</td> <td>1,360日</td> </tr> </tbody> </table>						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	病床稼働率	77.7%	77.1%	76.0%	76.2%	延入院患者数	45,388人	46,460人	66,829人	66,994人	新規入院患者数	4,013人	4,351人	5,289人	5,501人	入院1日平均患者数	124.4人	126.9人	183.1人	183.5人	平均在院日数	10.3日	9.7日	11.6日	11.2日	延外来患者数	66,107人	70,295人	93,445人	92,266人	外来1日平均患者数	270.9人	289.3人	384.5人	378.1人			平成28年度	平成29年度	短期入所	延利用者数	171人	294人	延利用日数	644日	1,113日	体調管理入院	延利用者数	250人	291人	延利用日数	807日	1,360日
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																										
病床稼働率	77.7%	77.1%	76.0%	76.2%																																																										
延入院患者数	45,388人	46,460人	66,829人	66,994人																																																										
新規入院患者数	4,013人	4,351人	5,289人	5,501人																																																										
入院1日平均患者数	124.4人	126.9人	183.1人	183.5人																																																										
平均在院日数	10.3日	9.7日	11.6日	11.2日																																																										
延外来患者数	66,107人	70,295人	93,445人	92,266人																																																										
外来1日平均患者数	270.9人	289.3人	384.5人	378.1人																																																										
		平成28年度	平成29年度																																																											
短期入所	延利用者数	171人	294人																																																											
	延利用日数	644日	1,113日																																																											
体調管理入院	延利用者数	250人	291人																																																											
	延利用日数	807日	1,360日																																																											

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
<p>(2) 収益確保の取組 診療報酬等及び制度の改定への対応を迅速に行い、事業収益を確保していくとともに、診療報酬等の請求漏れの防止並びに未収金発生防止及び早期回収に努めること。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等 経費節減のため、医療材料・医薬品等の適切な管理を行うとともに、必要に応じて購入・管理方法の見直しなどを行うこと。また、職員配置及び業務委託の見直しを通じて、医療収益に占める人件費率と委託費率とを合計した率を抑制すること。</p> <p>(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して詳細な分析を行い、経営の効率化に努めること。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果等を業務改善に反映させること。</p>	<p>(2) 収益確保の取組 診療報酬等の算定状況の周知を図るとともに、DPCの導入などによる診療報酬の取得と診療報酬以外の収入確保に向けた取組を行う。また、診療記録内容の監査の強化や診療報酬等の請求漏れの防止、未収金発生防止・回収に取り組み。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等 医薬品などの使用状況を管理し、医薬品などの購入方法や業務委託の点検を行い、契約に際しては、より競争性を確保しつつ提案方式による業者選定を採り入れ、複数年契約や事業種類の組合せなど、多様な契約方法を活用し、経費の節減を図る。</p> <p>イ 材料費率等 後発医薬品導入の検討を推進し、同種・同効果の医薬品の整理、使用状況、調達方法及び対象品目などの見直しを行うとともに、医療情報システムを活用した部門別の在庫管理の徹底などにより、不動産の減少に努め、医療収益の額と薬品費及び診療材料費などの材料費を合計した額との比率の抑制を図る。 さらに、月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫が生じないよう徹底する。</p> <p>ロ 人件費率等 適正な人員配置に努めるとともに、業務委託についてもその業務内容を評価する体制を整備するなどコスト管理を適切に行う。また、知識と経験のある退職者の再雇用など、多様な人材活用の促進、各種資源を有効に活用することなどにより、医療収益の額と人件費及び委託費を合計した額との比率の抑制を図る。</p> <p>ハ 建物・設備の管理等 建物、設備などの管理を徹底し、良好な環境の保持、施設の維持を図るとともに、省エネルギーを目指した管理運営に努め、必要に応じて適切に修繕を行う。 さらに、環境への負荷低減を働き、廃棄物の減量化を推進する。</p> <p>(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、財務分析を実施する。また、医療情報システムを活用して、経営情報及び医療統計情報などを集積し、経営判断の迅速化を図るとともに、経営管理業務の効率化を通して、経営改善を推進する。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果などを業務改善に積極的に反映するとともに、平成25年に認証を受けた公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価内容のレベルアップに取り組む。</p>	<p><収益確保の取組> ◇ 診療報酬等の確保、診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・回収等の取組は十分か。</p> <p><業務運営コストの節減等> ◇ 後発医薬品の導入や同種・同効果の医薬品の整理、調達方法等の見直し、在庫管理の徹底等により、材料費率の抑制に努めているか。 ◇ 月毎に棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。 ◇ 適正な人員配置に努めるとともに、業務委託の精査などにより、適切なコスト管理を行い、人件費率や委託費率の抑制に努めているか。 ◇ 建物・設備等の適切な管理を通じ、修繕費の抑制等に努めているか。また、環境への負荷軽減に取り組んでいるか。</p>
		<p><財務分析の実施> ◇ 月次決算を行うとともに、財務分析を実施することにより、経営改善に取り組んでいるか。</p> <p><外部評価の活用等> ◇ 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果等を業務改善に積極的に反映しているか。 ◇ 病院機能評価内容のレベルアップに向けた取り組みはどうか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績

業務実績の参考となる指標

○ DPCの導入に取り組み、平成28年4月からDPC対象病院となった。
 平成29年度には、DPC制度の効果的な運用による診療報酬(DPC/PDPS)の確保を目指し、「DPCワーキンググループ」を設立し、現状の課題の把握やその改善策について検討し、適切なDPCコーディング(適切な診断を含めた診断群分類の決定)に取り組む体制整備、データの質の向上による各種DPC評価係数の向上、施設基準の取得等に努めた。
 ○ 医療安全対策加算1、感染防止対策加算1等の施設基準を新規に届出、算定するなど、適正な診療報酬の確保に努めた。
 ○ 平成28年3月に開設した拓桃館3階病棟の入院料の施設基準について、看護体制等の届出要件を調整・確保し、移転統合前の宮城県拓桃医療療育センターの入院料よりも診療報酬が高い、小児入院医療管理料4を取得した。
 ○ 外来医学管理料の収益確保のため、診療部を対象に算定基準等について理解を深める講習会を開催した。また、診療報酬改定について、診療報酬改定説明会を開催するなど、職員に周知した。
 ○ 診療報酬の請求漏れ防止のため、電子カルテ上でのチェック、確認、セキルより払い出された薬剤データと電子カルテとの突合を行うとともに、診療報酬請求後の査定に対する対応を組織的に行った。
 ○ 宮城県拓桃医療療育センターの移転統合後、拓桃館(宮城県立拓桃園)を利用する短期入所(ショートステイ)患者や重傷系病棟の診療内容を効率的に診療報酬請求に反映する仕組みの運用を開始し、診療報酬請求漏れ防止に努めた。
 ○ 医療未収金については、発生防止、管理の厳正化、回収強化、支払の簡素化、支払相談の充実の5つの視点に立ち、各部署が連携して削減に取り組んだ。

○ 医薬品費については、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、毎月の棚卸しや在庫の圧縮等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の削減に努めた。
 ○ 診療材料費については、新規採用品目の値引き交渉、見積合わせによる競争性の強化、取扱い品目の同種同効品の整理、毎月の棚卸しや在庫の圧縮等を実施し、経費の削減に努めた。その結果、診療材料費率は年々低下した。
 ○ 一年間の試験的導入をした一括調達について、効果を検証し、平成30年度以降の継続導入を決定した。前年度の調達内容との比較で、約1,060万円、2.46%の削減効果があった。

○ 各職員の職務と職責、業務量の変化等を踏まえ、必要な職員の確保と適正な配置に努めた。また、知識と経験のある定年退職者の再雇用を推進するとともに、同様の視点で院外からも必要な人材を確保し、組織体制の強化に努めるとともに、人件費の抑制を図った。
 ○ 宮城県拓桃医療療育センターとの組織統合、移転統合のあった平成27年度は人件費率が増加したものの、適正な職員の確保・配置に努め、平成28年度以降は低下した。
 ○ 委託費については、宮城県拓桃医療療育センターの移転統合により業務の見直し等を行った。宮城県拓桃医療療育センターとの組織統合、移転統合のあった平成27年度は委託費率が増加したものの、競争性の確保、業務委託内容の見直し、業務委託ガイドラインの策定等により委託費率の抑制に努め、平成28年度以降は低下した。

○ 施設・設備については、設備管理マニュアルに基づき日常点検管理を的確に実施し、安全の確保及び良好な環境の維持に努めた。また、経年劣化している設備等については、重要度に応じ優先順位を定めて効率的な補修に努めた。
 ○ 医療機器については、保守管理の適切な実施により、修繕費及び保守委託費の削減に努めた。
 ○ 廃棄物の減量化、グリーン購入の推進、ESCO事業の推進、スマートエネルギーシステム導入事業の推進など、環境への負荷軽減に取り組んだ。

○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。

○ 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会評価結果、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容、平成28年度に実施された包括外部監査結果等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。選定され、監査を受ける中で改善が必要と認められた事項については、実施可能なものから改善に取り組んだ。
 ○ 病院機能評価について、平成27年度に、質改善活動の取組状況に関する「期中の確認」に取り組む、関係各部署の改善状況を確認し、報告した。また、平成30年度に、認定更新のための受審をすることを決定し、受審準備に着手した。

【医薬収益に対する材料費の割合の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
材料費	12.2億円	13.5億円	13.7億円	13.6億円
材料費率	25.7%	24.8%	23.2%	22.0%

【人件費・委託費の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	33.4億円	44.9億円	44.3億円	46.3億円
委託費	8.4億円	10.9億円	10.6億円	10.5億円
人件費+委託費	41.8億円	55.8億円	54.9億円	56.8億円

【医薬収益に対する人件費・委託費の割合の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費率	70.4%	83.0%	74.9%	74.9%
委託費率	17.6%	20.1%	17.9%	17.0%
人件費率+委託費率	88.0%	103.1%	92.8%	91.9%

【廃棄物処分量】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業系一般廃棄物(機密文書を含む)	95.4トン	97.7トン	150.3トン	146.9トン
感染性・非感染性廃棄物	82.9トン	84.8トン	87.3トン	91.8トン

【病院機能評価認定状況】

バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 1.0
機能種別	一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)
認定期間	平成25年11月1日～平成30年10月31日
期中の確認	平成27年度実施済み
更新準備	平成30年9月下旬に訪問審査予定

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
第4 財務内容の改善に関する目標		
<p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標期間中の各年度において経常収支比率を100%以上とすること。</p>	<p>第4 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図り、中期目標期間中の各年度において経常収支比率100%以上の達成を目指す。</p> <p>1 予算 別紙1のとおりとする。</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおりとする。</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおりとする。</p>	<p><予算、収支計画及び資金計画></p> <p>◇ 財務内容について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。</p> <p>◇ 収支計画等について、計画と実績を比較して乖離が生じていないか。生じている場合、その理由は合理的なものか。</p>
	<p>第5 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 5億円とする。</p> <p>2 想定される理由 医療機器の更新、施設設備の改修などを想定した、資金繰資金の支払に対応するため。</p>	<p><短期借入金の限度額></p> <p>◇ 短期借入金について、借入理由や金額は適正か。</p>
	<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>中期目標期間中はない。</p>	<p><重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画></p> <p>◇ 計画はないため、評価省略。</p>
	<p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。</p>	<p><剰余金の使途></p> <p>◇ 剰余を生じた場合、その使途は適正か。</p>
	<p>第8 料金に関する事項 < 省略 ></p>	

中期目標期間(平成26~29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標																																						
第4 予算、収支計画及び資金計画／第5 短期借入金の限度額／ 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画／第7 剰余金の使途	自己評価	B	評価結果	B																																			
<p>○ 病床の効率的な利用、新規患者数の増加、DPC制度の導入などに取り組み、適正な診療報酬の確保に努めた結果、中期目標期間の4年目である平成29年度に経常収支比率100%を上回った。</p> <p>○ 平成26年度は、宮城県拓桃医療療育センターとの統合に伴う建物改修工事のため2か月間の産科の診療制限により診療収入の伸びに影響があった。</p> <p>○ 平成27年度は、超低出生体重児の減少に伴う新生児科の診療報酬の減額、外科的治療が必要な新生児入院患者の減少による外科系診療報酬の減額、統合に伴う本館改修工事による診療への影響などにより、医業収益は前年度決算対比で減少した。また、統合に伴う本館改修工事やそれに伴う備品購入費の増加等により医業費用は前年度決算対比で増加した。</p> <p>○ 平成28年度は、DPC制度の導入等により医業収益は増加した。一方、運営費負担金収益の減少、医療機器の更新や県からの資産譲与による減価償却費(本館分)の増加等による営業費用の増加などにより、収支が悪化した。</p> <p>○ 平成29年度は、DPC対象患者数の増や手術料の増加による医業収益(本館分)の増収、患者数の増加による児童福祉施設収益(拓桃館)の増収の一方で、材料費率が下がるなどの成果があり、経常収支比率100%以上を達成することができた。</p> <p>⇒別表「評価結果の反映状況」</p> <p>○ 平成26、27年度に、資金不足に備えるため、県から無利子で借入れを行った。</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供したものはなかった。</p> <p>○ 当該期間中に剰余金は生じなかった。</p>	1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	<p>【経常収支比率及び医業収支比率】</p> <table border="1" data-bbox="831 376 1350 443"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.6%</td> <td>95.1%</td> <td>94.3%</td> <td>100.1%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>70.5%</td> <td>62.6%</td> <td>65.4%</td> <td>65.6%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	経常収支比率	99.6%	95.1%	94.3%	100.1%	医業収支比率	70.5%	62.6%	65.4%	65.6%		<p>【短期借入金の借入状況】</p> <table border="1" data-bbox="831 633 1350 712"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金総額</td> <td>250,000千円</td> <td>250,000千円</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>借入先</td> <td>宮城県</td> <td>宮城県</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入期間</td> <td>H26.4.1~H27.3.31</td> <td>H27.4.1~H28.3.31</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	借入金総額	250,000千円	250,000千円	なし	なし	借入先	宮城県	宮城県	—	—	借入期間	H26.4.1~H27.3.31	H27.4.1~H28.3.31	—	—
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																			
経常収支比率	99.6%	95.1%	94.3%	100.1%																																			
医業収支比率	70.5%	62.6%	65.4%	65.6%																																			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																			
借入金総額	250,000千円	250,000千円	なし	なし																																			
借入先	宮城県	宮城県	—	—																																			
借入期間	H26.4.1~H27.3.31	H27.4.1~H28.3.31	—	—																																			

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	評価の視点
第5 その他業務運営に関する重要目標	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
<p>1 人事に関する計画</p> <p>県民の医療・療育需要に的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保・育成に努めること。また、中長期的な視点のもと、適切な人員を計画的に確保し、及び適切に配置すること。併せて、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。</p>	<p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 イ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、医療・療育ニーズの変化への対応や効率的な組織運営に努め、職員を適切に配置する。 ロ 良質な人材の確保・育成を図るため、専門研修制度の定着を図るとともに、職員の能力開発を行うための研修を実施する。 ハ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用などを促進する</p> <p>(2) 人員に係る指標 中期目標の初年度における常勤職員定員を370人とする。 なお、医師、看護師などは、医療ニーズに適切に対応するために変動が見込まれるものであり、中期目標期間中においては、効率的な業務運営を確保するため、適正な人員配置に努める</p> <p>(3) 人事評価システムによる人材育成の推進 人事評価制度による適正な人事評価を行うとともに、法人及び当院の運営への参画促進など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がるような取組を推進する。</p>	<p><人事に関する計画> ◇ 良質で安全な医療・療育を提供していくため、運営実態に応じて職員を適切に配置しているか。</p> <p>◇ 人材の育成や能力の開発を行うための研修が適切に実施されているか。</p> <p>◇ 人事評価制度による適正な人事評価を行っているか。</p> <p>◇ 職員のモチベーションの高揚や意識改革につながるような配慮がなされているか。</p>
<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスクアを実施する等、日常業務の質の向上を図ること。 多様な雇用形態を導入するとともに、子育て支援の充実等、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。</p>	<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>定期的に職員の満足度調査やメンタルヘルスクアを実施するとともに、多様な雇用形態の導入や子育て支援の充実を図るなど、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。</p>	<p><職員の就労環境の整備> ◇ 良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。</p>
<p>3 医療機器・施設整備に関する事項</p> <p>医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民の医療・療育需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。</p>	<p>3 医療機器・施設設備に関する計画</p> <p>(1) 医療情報システムの効率的活用 電子カルテシステムをはじめとして、患者情報、検査情報、病床情報や疾患統計などの医療統計情報、更には経営管理情報をもとにした迅速な経営判断や診療情報をもとにした質の高い医療の提供を目指し、医療情報システムの活用を図る。また、医療情報システムの運用とその成果の検証方法を整備する。</p> <p>(2) 医療機器・施設設備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、費用対効果、県民の医療・療育需要、医療技術の進展などを総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき整備する。 なお、中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。</p>	<p><医療機器・施設設備に関する計画> ◇ 費用対効果や財務状況等を勘案して、必要な医療機器、医療情報システム及び施設設備の整備を、財源を含む投資計画に沿って行っているか。</p>

中期目標期間(平成26～29年度)業務実績	業務実績の参考となる指標			
<p>1 人事に関する計画 ⇒別表「評価結果の反映状況」</p> <p>○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。</p> <p>○ 有為な人材の育成や能力の開発を行うため、各種の院内研修を実施したほか、各種研修会や学会への積極的な参加に努めた。</p> <p>○ 職員の業績や能力を給与にきめ細かく反映するために、人事評価による給与決定に努めた。</p> <p>○ 職員の業務運営への参加促進など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に努めた。 平成29年度においては、病院運営上の課題の抽出と具体的な改善策について、院長・副院長会議での検討結果とそれを踏まえた基本的な考え方を全職員に説明した。</p>	自己評価	A	評価結果	A
<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>○ 安全衛生委員会の定期的な開催、安全衛生研修会の開催、産業医による職員の健康相談・メンタル相談の実施など、職員の健康管理意識の向上に努めた。 ○ 平成26年度、27年度には職員の疲労蓄積度調査を実施し、平成28年度、29年度には労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施した。 ○ 院内保育所の整備に向けて取り組み、計画どおり平成30年3月20日に竣工した。 ○ 看護師の増員と適正配置の推進並びに勤務体制の改善などによる就労環境の充実に努め、低い離職率を維持した。</p>	自己評価	A	評価結果	A
<p>3 医療機器・施設設備に関する計画</p> <p>○ 医療機器については、医療機器整備計画に基づき、各部署とのヒアリング、医療機器・診療材料委員会での審議・決定を経て整備を進めた。 ○ 院内保育所整備事業費については、県からの長期借入金金を充当する計画としていたが、後年度負担を極力回避するため、内閣府が主導する「企業主導型保育事業助成金制度」を活用することとし、県からの長期借入金は13,900千円にとどめることができた。</p>	自己評価	A	評価結果	A

【産業医による健康相談・メンタル相談】

	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	こども病院	拓桃		
健康相談件数(本人)	4件	19件	5件	7件
メンタル相談件数(本人)	8件	7件	7件	11件

【看護師離職率の推移】

年次区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
こども病院	7.2%	6.3%	6.7%	5.8%
全国平均	10.8%	10.9%	10.9%	—

【財源別医療機器整備状況】

年度	区分	機種数	金額
平成26年度	整備した医療機器	61機種	499,940千円(税込)
	財源内訳	起債	393,600千円(税込)
		自己資金	106,340千円(税込)
平成27年度	整備した医療機器	59機種	985,586千円(税込)
	財源内訳	起債	853,184千円(税込)
		自己資金	132,403千円(税込)
平成28年度	整備した医療機器	50機種	560,583千円(税込)
	財源内訳	起債	459,346千円(税込)
		自己資金	101,237千円(税込)
平成29年度	整備した医療機器	54機種	524,689千円(税込)
	財源内訳	起債	383,090千円(税込)
		自己資金	141,599千円(税込)

中期目標期間(平成26年度から平成29年度)の予算・決算

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	増 減
収入			
営業収益	31,797	32,170	373
医業収益	18,914	19,724	810
児童福祉施設収益	3,005	2,544	△ 461
運営費負担金	9,642	9,770	128
補助金等収益	219	129	△ 90
受託収入	17	3	△ 14
営業外収益	429	538	109
運営費負担金	297	293	△ 4
その他医業外収益	132	245	113
臨時利益	530	515	△ 15
資本収入	2,541	2,103	△ 438
長期借入金	2,541	2,103	△ 438
その他収入	1,000	500	△ 500
短期借入金	1,000	500	△ 500
収入合計	36,297	35,826	△ 471
支出			
営業費用	27,434	28,732	1,298
医業費用	25,731	26,667	936
給与費	11,605	12,380	775
材料費	4,407	4,955	548
経 費	4,862	5,061	199
研究研修費	100	145	45
児童福祉施設費	4,757	4,126	△ 631
一般管理費	932	1,022	90
給与費	771	886	115
経 費	161	136	△ 25
控除対象外消費税等	771	908	137
資産に係る控除対象外消費税等償却	0	135	135
営業外費用	459	540	81
資本支出	5,380	5,415	35
建設改良費	2,644	2,729	85
償還金	2,736	2,686	△ 50
その他支出	1,000	555	△ 445
短期借入金	1,000	500	△ 500
その他	0	55	55
支出合計	34,273	35,242	969

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

(注2) 控除対象外消費税等の予算については、資産に係る控除対象外消費税等償却を含め計上しています

中期目標期間(平成26年度から平成29年度)の収支計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
収入の部	33,755	34,111	356
営業収益	32,796	32,898	102
医業収益	18,914	19,724	810
児童福祉施設収益	3,005	2,544	△ 461
運営費負担金収益	9,642	9,770	128
補助金等収益	219	129	△ 90
資産見返運営費負担金戻入	986	224	△ 762
資産見返寄附金等戻入	13	37	24
資産見返物品等受贈額戻入	0	466	466
受託収入	17	3	△ 14
営業外収益	429	539	110
運営費負担金収益	297	293	△ 4
その他医業外収益	132	245	113
臨時利益	530	674	144
支出の部	33,302	35,409	2,107
営業費用	32,313	33,898	1,585
医業費用	30,377	31,561	1,184
給与費	12,167	13,099	932
材料費	4,407	4,955	548
減価償却費	3,194	3,674	480
経 費	4,862	5,061	199
研究研修費	100	145	45
児童福祉施設費	5,647	4,627	△ 1,020
一般管理費	1,165	1,294	129
給与費	806	940	134
減価償却費	198	218	20
経 費	161	136	△ 25
控除対象外消費税等	771	908	137
資産に係る控除対象外消費税等償却	0	135	135
営業外費用	459	540	81
臨時損失	530	971	441
純利益	453	△ 1,298	△ 1,751

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

(注2) 控除対象外消費税等の予算については、資産に係る控除対象外消費税等償却を含め計上しています

中期目標期間(平成26年度から平成29年度)の資金計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
資金収入	39,297	45,713	6,416
業務活動による収入	32,756	32,516	△ 240
診療業務による収入	21,919	21,606	△ 313
その他業務活動による収入	149	177	28
運営費負担金による収入	10,469	10,552	83
補助金等収入	219	135	△ 84
寄付金収入	0	40	40
利息の受取額	0	6	6
投資活動による収入	0	2,090	2,090
有価証券の払出しによる収入	0	2,000	2,000
その他投資活動による収入	0	90	90
財務活動による収入	3,541	2,603	△ 938
短期借入金による収入	1,000	500	△ 500
長期借入金による収入	2,541	2,103	△ 438
前期繰越金	3,000	8,504	5,504
資金支出	34,273	38,723	4,450
業務活動による支出	27,893	29,609	1,716
給与費支出	15,528	16,080	552
材料費支出	4,916	5,245	329
利息の支払額	0	321	321
その他業務活動による支出	7,449	7,963	514
投資活動による支出	2,644	5,846	3,202
有価証券の預入による支出	0	2,500	2,500
定期預金の預入による支出	0	1,000	1,000
固定資産の取得による支出	2,644	2,346	△ 298
財務活動による支出	3,736	3,268	△ 468
短期借入金の返済による支出	1,000	500	△ 500
長期借入金の返済による支出	1,286	1,236	△ 50
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,450	1,450	0
リース債務の返済による支出	0	82	82
次期繰越金	5,024	6,991	1,967

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

別表

第3期中期目標暫定評価期間の業務実績に関する評価結果の反映状況

関係頁	第3期中期目標暫定評価期間の評価結果	反映状況
1-2頁	<p><クリニカルパスの活用とEBMの推進></p> <p>○ クリニカルパスの新規作成が毎年行われているが、クリニカルパスの運用状況を見るとパスの適応率は増加していない。今後は医療の標準化、安全のためにもパスの整備を進め、適応率が高まることを期待している。</p>	<p>○ 平成30年度からの中期計画に次のとおり記載し、目標達成に向けて取り組むこととしている。特に、クリニカルパス適用率の定量的数値目標を設定した。「医療の標準化、看護の均質化等を図るため、クリニカルパスの作成、活用を推進する。作成・実施するクリニカルパスの増加に努めるとともに、クリニカルパス適用率の向上を図り、電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準である50%程度まで適用率を上げることを目指す。」</p>
3-4頁	<p><分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり></p> <p>○ 重症心身障害児の在宅医療に取り組みだしているが、他の医療機関との密な連携が必要である。</p>	<p>○ 院内関係部署や地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、急性期から慢性期までの継続的な在宅療養・療育支援の充実に努めた。</p> <p>○ 院内関係部署や地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、急性期から慢性期までの継続的な在宅療養・療育支援の充実に努めた。（「在宅療養・療育患者支援体制の推進」より）</p> <p>○ 在宅療養に移行する前に、関係機関と協議調整し、地域でのサービス環境を整えるなど、在宅療養支援に努めた。（「在宅療養・療育支援の充実に努めた。」より）</p> <p>○ 平成30年度からの中期計画に次のとおり記載し、目標達成に向けて取り組むこととしている。「急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、契約入所者の退所後も見据えて個別支援計画の作成を担う療育支援室と、地域での療養・療育を必要とする入所者の在宅移行調整を担う在宅支援運営委員会が連携して、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。」（「在宅療養・療育への移行支援の推進」より）</p>
5-6頁	<p><医療安全対策の充実>□</p> <p>○ インシデント報告件数が増加しているのは、医療安全に関する意識の向上と捉えられるが、インシデントレベル3b以上の件数が増加していることから、インシデントの要因分析を行い、再発防止に向けて取り組みを強化されることを期待する。</p>	<p>○ 「レベル3b」以上の重大なインシデントに相当する事象の発生時には、可能な限り迅速に事例検討会を開催し、関係部署と情報を共有し、緊急の対応・対策等の協議と実践をするため、医療安全推進室において、重大事象発生時フローの再検討を行った。</p> <p>○ 平成30年度からの中期計画に次のとおり記載し、目標達成に向けて取り組むこととしている。「医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。」「重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整備する。」</p>

関係頁	第3期中期目標暫定評価期間の評価結果	反映状況
7-8頁	<p><在宅療養・療育支援の充実></p> <p>○ 在宅の重症心身障害児の短期入所など、在宅児への支援も行われているが、充分ではない。在宅児の親たちが安心して生活できるためには、こども病院を含めた他の医療機関や行政との連携が必要である。</p>	<p>○ 前述の「分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり」の評価結果に関する反映結果に同じ。</p>
9-10頁	<p><治験の推進>□</p> <p>○ 治験実施件数が年々増加している。治験者の安全を守りながら、確実にこれからの医療の貢献に繋げていくためにも、治験管理室を設置すべきと考える。</p>	<p>○ 当院における質の高い医師主導の臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行う新組織の新設に向けた検討を行い、平成29年12月1日に臨床研究推進室を設置した。</p>
11-12頁	<p><災害時等における事業></p> <p>○ 職員用食料の備蓄は、平成28年度から取組を進め、1日分を備蓄することができた。少なくとも3日分の備蓄に備え、計画的に進めていってほしい。</p>	<p>○ 職員用食料の備蓄については、3日分の備蓄を目標に計画的に推進することとしており、平成29年度は備蓄食料の保管場所を整備し、備蓄食料1日分を保管した。引き続き計画的に取り組んでいく。</p>
13-14頁	<p><医療資源の有効活用></p> <p>○ 病床稼働率は70%台にて、83%以上を目指すという目標は達せられていない。今後、どのようにして83%をクリアするのか、具体的な方策を掲げ取り組む必要がある。</p> <p>○ 入院診療単価、外来診療単価のアップに向けて、具体的に診療内容を細かく分析・検討する必要がある。</p>	<p>○ 平成30年度からの中期計画及び平成30年度計画に次のとおり記載し、目標達成に向けて取り組むこととしている。特に、病床利用率の定量的数値目標を設定した。</p> <p>「病床の管理体制の充実により、入退院予定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。</p> <p>患者数の増加に向けて、平成29年度に職員に周知した病院取組みを生かし、組織としての具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。</p> <p>病床利用率は、中期目標期間中に80%以上の達成を視野に入れ、平成30年度は78%以上の達成を目指す。」(「病床の効率的な利用の推進による収支改善」より)</p> <p>「新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。</p> <p>収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。」(「収益確保の取組」より)</p>

関係頁	第3期中期目標暫定評価期間の評価結果	反映状況
17-18頁	<p>＜予算、収支計画及び資金計画＞</p> <p>○ 平成26年度から経常収支比率は低下している。こども病院と拓桃との統合後、営業費用は大きく増加したが、医業収益は期待する伸びが見られていない。統合したメリットを最大限生かしながら、どのように収益を上げるか、今後の取り組みに期待したい。</p> <p>○ 超高齢少子化、更に小児医療、予防医療の進歩の中で、どのように患者を獲得していくか、大きな課題である。より高度で専門性の高い診療が期待されていると考える。</p> <p>○ 過去4期にわたり、目標である経常収支比率100%を下回っている。独立行政法人は、利益の獲得を目的とした法人ではないものの、経常収支比率が長期にわたって100%を下回る場合は、資金繰りが悪化し、事業の継続性に問題が生じる可能性がある。</p>	<p>○ 平成29年度に、次の①から⑤の取組等を行った。</p> <p>① 当院の強みを再認識し活用することで当院を持続し成長していくために、病院の現状、課題、対応策について協議する院長・副院長会議を立ち上げた。会議では、各診療科の強みとその活用を調査し、その調査結果等を活用して、「病院取組み」をとりまとめ、職員への周知を図り、病院全体で取り組んだ。（「業務運営の見直しや効率化による収支改善」より）</p> <p>② 病棟・外来運営委員会の関連委員会等において、病床の効率的な利用のために、入院予約ベッドを含めた空床利用の考え方を周知し、緊急入院患者用の個室確保に努め、延入院患者数は増加した。（「病床の効率的な利用の推進」より）</p> <p>③ 病病・病診連携の推進等により、新規患者数の増加を図り、新規入院患者数は5,501人（前年度5,289人）と増加した。（「病床の効率的な利用の推進」より）</p> <p>④ 短期入所（ショートステイ）及び体調管理入院等の積極的な受入れにより、病床の有効活用に取り組んだ。 短期入所サービスの延利用者数は294人（前年度171人）、延利用日数は1,113日（前年度644日）であり、前年度との比較では、延利用者数は約47%の増加、延利用日数は約73%の増加となっている。 体調管理入院の延利用者数は291人（前年度250人）、延利用日数は1,360日（前年度807日）であり、対前年度同期との比較では、延利用者数は約16%の増加、延利用日数は約69%の増加となっている。（「病床の効率的な利用の推進」より）</p> <p>⑤ その他、「小児三次救急体制の充実に向けた検討」に記載のとおり、小児救急の受入体制の整備に取り組んでいる。</p> <p>○ 平成29年度の経常収支比率は、100.1%（前年度94.3%）と年度計画を上回った。</p> <p>○ 平成30年度からの中期計画に次のとおり記載し、目標達成に向けて取り組むこととしている。 「法人が理念及び使命を持続的に実現していくため、当院や他の医療・療育機関の過年度実績を考慮した経営分析や定量的目標の策定を行い、収支の改善を図りながら、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かした業務運営の改善及び効率化に取り組む。」</p>
19-20頁	<p>＜人事に関する計画＞</p> <p>○ 新たに障害者1名を雇用し、障害者雇用を推進した。今後は、障害者が継続して働いていける環境を整えてほしい。</p>	<p>○ 障害者雇用を推進するため、平成29年度に新たに障害者1人の雇用を決定し、また、車椅子使用の障害者の配属先において、働きやすいデスク環境を整えるなどの取組を行った。引き続き、障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進することとしている。</p>